



平成28年度予算説明資料

館山市

目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	11 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	12 頁
一般会計歳入財源別表	13 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	14 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	15 頁
市税積算表	16 頁
債務負担行為説明書	17 頁
地方債事業説明書	21 頁
主要事業説明書	23 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	78 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	82 頁
一部事務組合負担金等算出資料	85 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	89 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	91 頁

平成28年度 館山市当初予算案の概要

1 予算編成の基本的な考え方

本市の財政状況は、これまでの行財政改革への取組みと市民の皆様のご理解により、平成22年度決算以降財政収支の均衡を維持しています。しかしながら、平成26年度決算における経常収支比率は95%を超過し、義務的経費である扶助費が歳出全体の20%を超えるなど、財政の硬直化が進行しています。さらに、今後の財政運営については、高度成長期に整備された各公共施設の改修・長寿命化事業や高齢者の増加による社会保障関連経費への更なる支出増加のほか、東日本大震災以降実施してきた施設の耐震改修事業により借り入れた地方債の償還等に係る公債費の増加などが見込まれ、一層厳しい財政運営となることが予測されます。

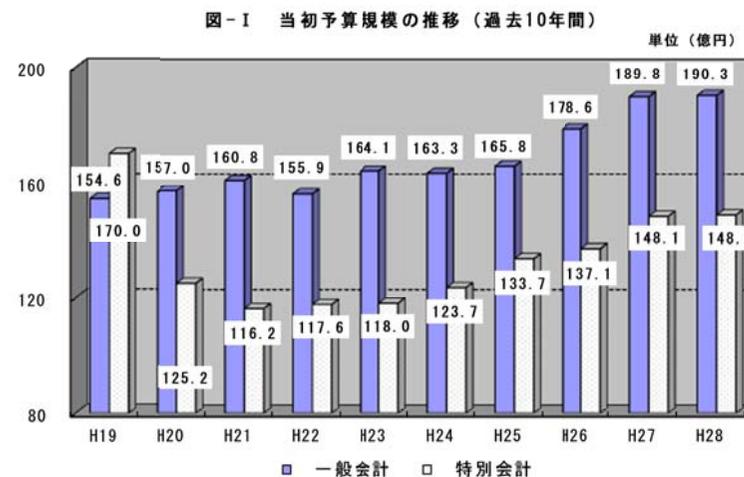
このような状況のもと、平成28年度予算編成においては、厳しい財政状況に対して危機感を持ちつつも、第4次館山市総合計画「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”館山」の実現に向け、前期基本計画に位置付けられた主要施策を着実に推進するとともに、「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する施策の推進を図るため、選択と集中の視点から限られた財源を的確かつ効果的に配分するよう「第4次館山市総合計画及び館山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる事業の推進」、「特定財源の確保と既存事業の廃止・縮小による財源の捻出」、「事務事業見直しによる経費削減」、「使用料・手数料の見直し」、「新たな歳入確保策の検討」を基本方針とし、以下の4項目に重点を置き編成を行いました。

- (1) 災害に強い安心・安全なまちづくりのための事業
- (2) いくつになっても安心して暮らせるまちづくりのための事業
- (3) こどもたちを健やかに育てられるまちづくりのための事業
- (4) 市民の暮らしが豊かになるまちづくりのための事業

2 一般会計及び特別会計の予算規模

一般会計の予算規模は、190億3,000万円で、前年対比5,500万円、0.3%の増、特別会計合計の予算規模は、148億6,032万5千円で、前年対比5,286万2千円、0.4%の増となります。(図-I, P11 各会計総括表参照)

また、一般会計歳入予算における自主財源の額は、82億4,297万5千円で前年度と比べ3,486万4千円の増、その歳入予算全体に占める比率は43.3%で前年度と同率となりました。(図-II, P13 一般会計歳入財源別表参照)



3 平成28年度予算（一般会計）の特徴

本年度の当初予算 190 億 3,000 万円は、前年度の予算額を更に上回る規模となりました。

その理由として、歳出面では、義務教育施設の整備に係る投資的経費の増、高齢化による介護保険特別会計や後期高齢者医療への繰出金の増、これまでに実施してきた耐震改修事業に伴う公債費の増が挙げられます。

具体的な主な歳出予算として、「『海』の魅力アッププラン」では、「海」の魅力を活かした「しごと」の創出と地域の活性化を図るため、「館山夕日栈橋」への小型船舶係留施設の整備工事への一部負担や移住定住。インバウンドの促進を図るためのシティセールス魅力発信事業、移住者に対する住宅リフォーム費用の補助などを行います。また、観光振興を図るため、観光プロモーション事業や南房総地域の自治体で連携した観光キャンペーン等を実施します。さらには、館山の豊かな自然環境や既存施設などを活用して、東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業を実施し、事前キャンプ誘致などに向けた取組みを推進します。

「『食』の豊かさアッププラン」では、「食」の豊かさを活かし、市域の産業を活性化させるとともに、生産者を支え、一次産業の維持・強化を図るため、青年就農者確保育成給付金による若手農業者の支援、農地集積・集約化対策事業、野生鳥獣による農作物被害を抑えるための、有害鳥獣対策事業を引き続き推進します。

図-Ⅱ 一般会計歳入項目別当初予算額
及び自主財源比率の推移（過去10年間）

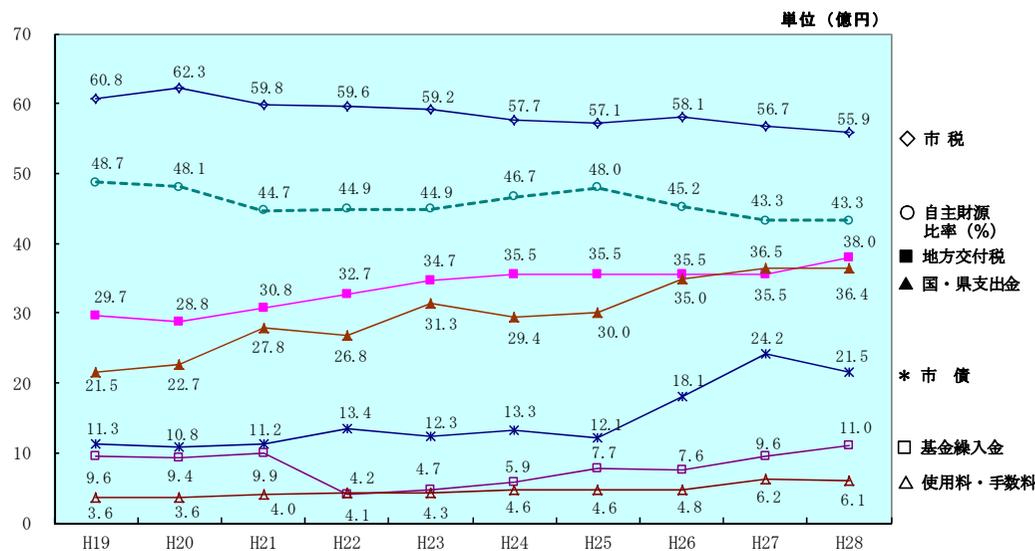
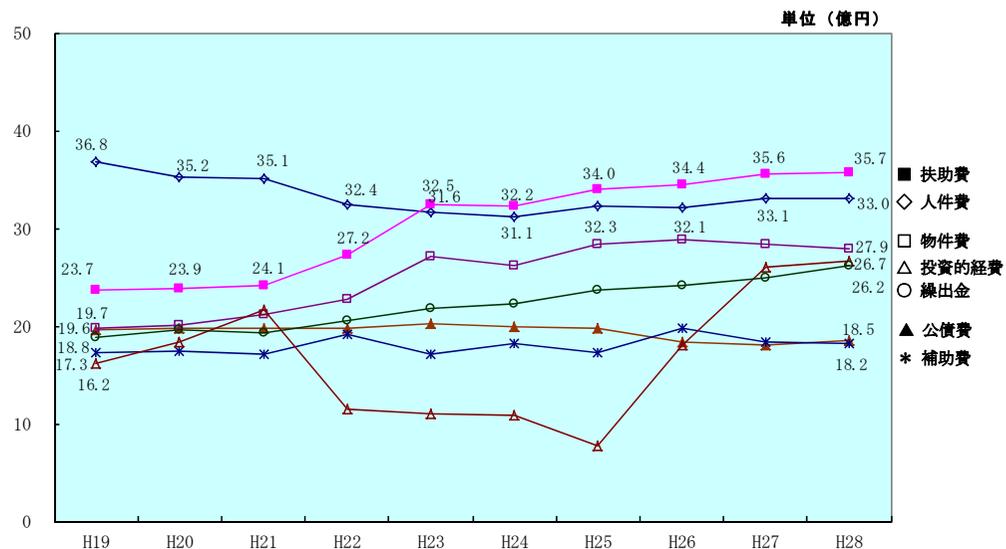


図-Ⅲ 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）



「『若者』の元気アッププラン」では、「若者」がやりがいのある「しごと」に就くことができるよう、企業誘致推進事業や起業支援補助金による支援のほか、介護資格の取得等に係る費用に対する助成などの就業支援を行います。また、恋人の聖地プロジェクト事業の実施など、若者が魅力を感じる地域づくりに努めます。子育て支援事業として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成について、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大します。さらに、幼稚園での3年保育を推進するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象を3歳児まで拡大するとともに、学童クラブの充実を図るため、那古小学校内に新たな施設整備を行います。また、元気な広場の運営事業について継続して実施するなど、「若者」が安心して結婚・出産・子育てできるよう子育て環境の充実を図ります。

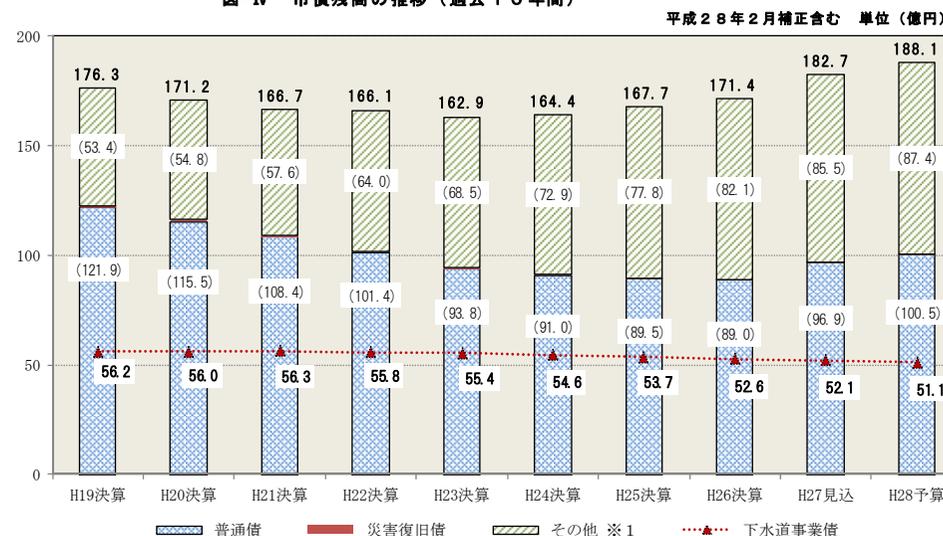
「『ふるさと』の誇りアッププラン」では、「ふるさと」への誇りと郷土愛をはぐくむ取組みとして、児童生徒の学習環境の向上を図るため、房南地区小中一貫校及び北条幼稚園新園舎の整備や、遠距離通学児童生徒のためのスクールバスの車両購入、学力向上推進コーディネーターの増員などを行います。また、市民生活の向上のため、館山大橋人道橋整備事業や都市計画道路船形館山線整備事業、宇田排水路整備事業などを行います。官民一体の協働のまちづくりのため、市民協働条例検討委員会の設置による協働のまちづくり条例の検討、市民との情報交流を維持・確保するため議場マイクシステムを更新します。そのほか、救急医療事業運営に対する補助や、市民の健康増進を図るための「地域健康クラブ」の推進などを行います。また、安全安心なまちづくりを目指すため、防災行政無線のデジタル化、「防災リーダー」の育成、消防団員の待遇改善、消防団詰所改修事業、防犯カメラ設置事業などを実施します。そのほか、行政サービスの維持・向上に努める取組みとして、市役所若手職員による館山創生プロジェクト事業やふるさと納税制度の更なる拡充を図ります。また、公共施設総合管理計画策定事業などにより財政の安定と健全化に努める取組みを行います。

歳入面として、市税では、法人市民税の税率改正などによる減収が見込まれる一方で、地方交付税などの増加を見込んでいます。

なお、不足する財源については、財政調整基金から9億7,900万円の繰入れを行います。(図-V, 表-I 参照)

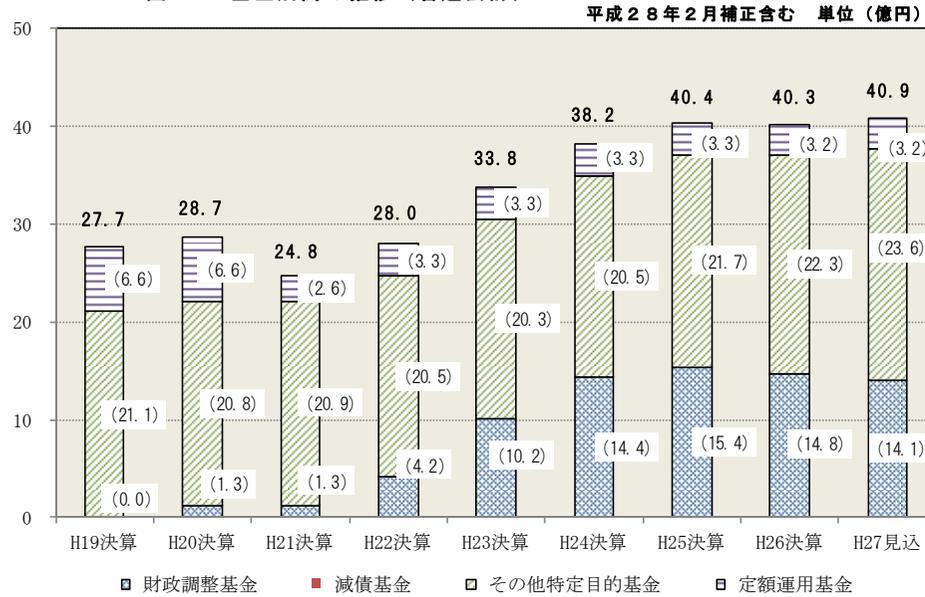
また、平成28年度末における市債残高は約188億1,000万円(一般会計債)と見込まれ、平成27年度末残高見込みと比較して約5億4,000万円、3.0%増となります。市債の活用に際しては、各種財政指標の考慮及び財政負担の少ない市債の活用を図り、将来的な財政運営に多大な影響を及ぼさない運用を行うこととします。(図-IV参照)

図-IV 市債残高の推移(過去10年間)



4 基金残高の状況

図-V 基金残高の推移（普通会計）



[普通会計 基金]

▼ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための基金

▼ その他特定目的基金

庁舎建設基金、地域福祉基金、福祉基金、スポーツ振興基金、中山間地域農村活性化基金、観光振興基金、学童災害共済基金、フレフレ・たてやま応援基金、ダッペ工基金、小谷家住宅保存活用支援基金、環境保全基金、コミュニティ医療推進基金

▼ 定額運用基金

土地開発基金、ふるさと創生奨学基金、看護師等修学資金貸付基金、文化振興基金

表-I 一般会計当初予算における基金活用による財源補てん額の推移（カッコ内は決算額）

（単位：千円）

	H19 予算	H20 予算	H21 予算	H22 予算	H23 予算	H24 予算	H25 予算	H26 予算	H27 予算	H28 予算
財政調整基金	354,271 (605,696)				200,000 (0)	570,000 (0)	744,000 (0)	736,295 (67,131)	924,260 (61,270)	979,002 (-)
一般会計運用金	570,000 (0)	837,916 (600,000)	948,830 (582,439)	398,000 (0)	242,000 (0)					
計	924,271 (605,696)	837,916 (600,000)	948,830 (582,439)	398,000 (0)	442,000 (0)	570,000 (0)	744,000 (0)	736,295 (67,131)	924,260 (61,270)	979,002 (-)

※ 一般会計運用金とは、財政調整基金以外の基金を一般会計の財源補てんのために貸し付ける額です。

5 重点施策の概要（前期基本計画の重点プラン別）

「海」の魅力アップ

- ・ 「館山夕日栈橋」小型船舶係留施設整備事業（P62） [9,375千円]
県が「館山夕日栈橋」への小型船舶の接岸増加を目的として実施する係留施設整備事業費の一部を負担する。
（事業期間：平成28年度～平成29年度）

○ シティセールス魅力発信事業（P24） [1,118千円]

館山の多種多様な魅力を写真で紹介するPR冊子を作成し、シティセールスに用いるほか、交流人口の拡大、移住定住、インバウンドの促進を図る。

- ・ 観光プロモーション事業（P59） [3,764千円]
南房総・館山の魅力を掲載した観光パンフレットを作成し、各種観光キャンペーン等において周知・宣伝を行う。

- ・ 移住・定住促進事業（リフォーム補助金）（P26） [2,000千円]
安房郡市以外から移住してきた者に対し、住宅リフォーム費用の20%（上限500千円）を補助する。

- ・ 広域連携事業（P58） [2,010千円]
観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体などと連携し、各種観光キャンペーン等を実施する。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業（P73） [3,147千円]

「2020年東京オリンピック・パラリンピック館山市推進本部」とともに、事前キャンプ誘致のための視察を受け入れる体制を整える。

「食」の豊かさアップ

- ・ 地域おこし協力隊事業（P27） [7,984千円]

地域おこし協力隊（食のまちづくり応援隊）として、都市部の人材を積極的に活用し、農水産物PR、地域内流通など「食のまちづくり」の推進活動を行い、隊員の定住・定着及び地域産業の活性化を図るため、これら隊員活動に対する支援を行う。

- ・ 青年就農者確保育成給付金（P51） [4,500千円]
青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。

- 農地集積・集約化対策事業（P52） [2,000千円]
地域農業の担い手の育成・確保を目的として、農地中間管理事業により農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。

・ **有害鳥獣対策事業 (P52)** [31,735 千円]
鳥獣による農作物の被害を抑えるため、「館山有害鳥獣対策協議会」が行う有害鳥獣対策事業及び防護柵の設置に対して支援を行う。

・ **稚貝放流事業補助金 (P55)** [3,000 千円]
市内5漁業協同組合が実施するさざえ・あわびの保護繁殖のための稚貝放流事業に対して補助する。

「若者」の元気アップ

○ **介護職員資格取得費助成事業 (P38)** [2,000 千円]
介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に市内の介護事業所に就職した者等に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。

○ **恋人の聖地プロジェクト事業 (P25)** [389 千円]
「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用し、若者に訴えかける地域の魅力づくりを進める。
(恋人の聖地：洲埼灯台・城山公園展望エリア・館山夕日栈橋)

・ **企業誘致推進事業 (P57)** [13,440 千円]
企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき奨励金を交付し、市内経済の発展及び雇用の場の確保を図る。

・ **起業支援補助金 (P57)** [2,000 千円]
市内で起業する者や新規分野において事業を開始する者に対し、起業に要する経費の一部を補助し、市内産業の振興を図る。

・ **学童クラブ運営事業 (P40)** [69,336 千円]
公設学童クラブを設置し、子育て環境の改善及び児童の健全育成を図る。
(公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重)

・ **学童クラブ施設整備事業 (P40)** [27,438 千円]
子育て環境の充実を図るため、那古小学校内に公設学童クラブの施設整備を行う。

・ **元気な広場運営事業 (P39)** [17,013 千円]
就学前の乳幼児を持つ親子が気軽に集い、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。又、地域の子育て支援として2か所の「出張子育てひろば」を展開する。

○ **子ども医療費給付金 (P40)** [108,369 千円]
子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対して助成を行う。
(平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大)

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業

- ・ **私立幼稚園就園等助成事業 (P70)** [2,716 千円]
幼児教育の振興を図るため、保護者から徴収する保育料を減免した分を就園奨励費として補助する。
(対象施設：館山白百合幼稚園 外)

- ・ **放課後子ども教室推進事業 (P70)** [4,984 千円]
放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民がスタッフとなり、勉強や体験活動、交流活動等を実施し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。
(全小学校区で開設、各小学校25～40回実施)

「ふるさと」の誇りアップ

- ・ **北条幼稚園建設事業 (P70)** [641,341 千円]
老朽化及び園児の安全対策のため、北条幼稚園新園舎建設工事を行う。
(平成28年9月開園)
- ・ **小中一貫校施設整備事業 (P69)** [818,536 千円]
房南地区小中一貫校の開設に向け、施設整備工事を行う。
(平成29年4月開校)

- ・ **学校給食センター施設整備事業 (P74)** [29,160 千円]
建築後40年以上経過している学校給食センターの建て替えに向け、実施設計を行う。

- **スクールバス購入事業 (P67)** [36,800 千円]
平成29年度からスクールバスを市有バスでの運行に変更するため、車両を購入する。
(運行地区：房南小学校区(富崎・神戸地区の一部)・第三中学校区(九重地区)・第二中学校区(畑・神余地区))

- ・ **学力向上推進事業 (P66)** [788 千円]
児童生徒の学力向上を目的とし、中学校区に学力向上推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育の推進を図る。

- **環境保全団体支援事業補助金 (P48)** [600 千円]
地域の自然環境を保全するため、市内で活動に取り組む団体に対する支援を行う。(1団体当たり上限300千円)

- ・ **船形館山線道路整備事業 (P63)** [307,314 千円]
道路ネットワークの整備や地域活性化、避難路確保、観光振興を図ることを目的として、「船形バイパス」の整備を推進する。

- ・ **宇田排水路整備事業 (P64)** [17,583 千円]
「船形バイパス」の整備に合わせ、周辺浸水被害の解消を図るため、雨水排水路整備に係る詳細設計を行う。

○ 館山大橋人道橋整備事業 (P62) [35,522 千円]

歩行者の安全かつ円滑な通行の確保を図るため、館山大橋人道橋及び周辺歩道の整備を行う。

・ 地方バス路線維持費補助金 (P26) [13,491 千円]

地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、南房総市と連携して、運行費に対する助成を行う。

(対象路線：丸・平群線，豊房線，千倉線)

○ (仮称) 館山市市民協働条例検討委員会運営事業 (P29) [108 千円]

官民一体となった協働のまちづくりを推進するため、市民協働条例検討委員会を設置し、条例化の検討を進める。

○ 議場マイクシステム更新事業 (P23) [1,110 千円]

円滑な議会運営を図るため、議場マイクシステムの更新を行う。

・ 救急医療事業運営費補助金 (P45) [65,800 千円]

救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し補助を行う。

○ 健康増進事業 (P44) [3,189 千円]

ふるさと納税を活用した「コミュニティ医療」の推進の一環として、地域でのつながりを深めつつきめ細かい健康づくり支援を行い、健康づくりの重要性を浸透させる。

・ 防災行政無線整備事業 (P27) [27,720 千円]

災害時における情報連絡体制を確保するため、防災行政無線のデジタル化等を実施する。

○ 地域防災リーダー養成事業 (P27) [2,646 千円]

災害時における地域での自主防災活動の中心的な役割を担う「防災リーダー」を育成するため、防災士養成研修会を実施する。

○ 消防団活動事業 (P65) [32,522 千円]

火災等の災害から市民の生命、身体、財産を守る消防団員に対し、報酬及び費用弁償を支給する。

(平成28年度から消防団員の報酬を引き上げ)

・ 消防団詰所改修事業 (P65) [21,101 千円]

老朽化の著しい消防団詰所を解体撤去・新築することにより、消防力の充実・強化を図る。

(第4分団第10部詰所)

・ 防犯カメラ設置事業 [1,780 千円]

館山駅前・渚銀座・三軒町無料休憩所：1,214 千円 (P30)

城山公園：566 千円 (P64)

犯罪のない安全安心なまちづくりのため、防犯カメラの設置を行う。

(設置予定箇所：館山駅前・渚銀座・三軒町無料休憩所・城山公園)

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業

・ 防犯活動支援事業 (P30) [1,148 千円]

犯罪のない明るいまちづくりのために活動している館山市防犯協力会に対し、補助金を交付する。

(活動内容：防犯思想の普及高揚・青少年の非行化防止・防犯灯設置補助)

・ ふるさと納税推進事業 (P29) [6,167 千円]

従来の寄附に加え、ガバメントクラウドファンディング(特定の施策に限定して、目標額を決めて寄附を募る制度)を新たに導入して、ふるさと納税の寄附者及び寄附金額の増加を図る。

○ 館山市総合計画審議会運営事業 (P25) [230 千円]

「館山市総合計画」と「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をあわせた進捗状況の確認・効果検証を行い、PDCAサイクルによる取組の改善と効果的な実施を図る。

○ 館山創生プロジェクト事業 (P25) [500 千円]

地域資源を活かした施策を企画、立案、実践するため、若手職員による組織横断的なプロジェクトチームを編成し、「地方創生」を推進する。

○ 公共施設等総合管理計画策定事業 (P24) [1,020 千円]

今後の人口減少社会を見据え、公共施設の管理に関する今後の基本方針となる「公共施設等総合管理計画」の策定を行う。

・ 徴収対策事務 (P31・P75・P76)

[一般会計 2,205 千円 国保会計 934 千円

後期会計 118 千円 介護会計 208 千円]

コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行うことで、徴収率の向上と納税者の利便性向上を図る。

各 会 計 總 括 表

(単位:千円)

会 計 名		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率(%)	摘 要
一 般 会 計		19,030,000	18,975,000	55,000	0.3	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,680,571	7,755,417	△74,846	△1.0	
	後 期 高 齡 者 医 療	688,423	624,103	64,320	10.3	
	介 護 保 険	5,649,642	5,388,248	261,394	4.9	
	下 水 道 事 業	841,689	1,039,695	△198,006	△19.0	
特 別 会 計 合 計		14,860,325	14,807,463	52,862	0.4	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計		33,890,325	33,782,463	107,862	0.3	

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位:千円)

歳 入							歳 出						
款		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率(%)	構成比(%)	款		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率(%)	構成比(%)
1	市 税	5,589,987	5,670,654	△80,667	△1.4	29.4	1	議 会 費	181,981	197,995	△16,014	△8.1	1.0
2	地 方 譲 与 税	127,000	124,000	3,000	2.4	0.7	2	総 務 費	1,814,322	2,082,450	△268,128	△12.9	9.5
3	利 子 割 交 付 金	6,000	9,000	△3,000	△33.3	0.0	3	民 生 費	6,777,557	6,775,794	1,763	0.0	35.6
4	配 当 割 交 付 金	13,000	16,735	△3,735	△22.3	0.1	4	衛 生 費	2,050,578	2,118,453	△67,875	△3.2	10.8
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000	5,082	△82	△1.6	0.0	5	労 働 費	51	1,030	△979	△95.0	0.0
6	地方消費税交付金	860,000	814,000	46,000	5.7	4.5	6	農 林 水 産 業 費	375,463	394,604	△19,141	△4.9	2.0
7	ゴルフ場利用税交付金	31,000	33,000	△2,000	△6.1	0.2	7	商 工 費	446,404	482,502	△36,098	△7.5	2.3
8	自動車取得税交付金	27,000	19,000	8,000	42.1	0.1	8	土 木 費	1,522,595	1,426,900	95,695	6.7	8.0
10	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	58,000	55,000	3,000	5.5	0.3	9	消 防 費	953,600	973,810	△20,210	△2.1	5.0
11	地方特例交付金	17,000	16,857	143	0.8	0.1	10	教 育 費	3,016,908	2,682,279	334,629	12.5	15.9
12	地方交付税	3,800,000	3,550,000	250,000	7.0	20.0	11	災 害 復 旧 費	5,641	6,141	△500	△8.1	0.0
13	交通安全対策特別交付金	7,300	6,876	424	6.2	0.0	12	公 債 費	1,852,396	1,800,867	51,529	2.9	9.7
14	分担金及び負担金	95,416	121,948	△26,532	△21.8	0.5	13	諸 支 出 金	2,504	2,175	329	15.1	0.0
15	使用料及び手数料	611,372	619,322	△7,950	△1.3	3.2	14	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.2
16	国庫支出金	2,573,317	2,584,175	△10,858	△0.4	13.5							
17	県支出金	1,064,930	1,067,418	△2,488	△0.2	5.6							
18	財産収入	25,157	22,602	2,555	11.3	0.1							
19	寄 附 金	1	1	0	0.0	0.0							
20	繰 入 金	1,101,309	958,072	143,237	15.0	5.8							
21	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.6							
22	諸 収 入	562,911	564,558	△1,647	△0.3	3.0							
23	市 債	2,154,300	2,416,700	△262,400	△10.9	11.3							
歳 入 合 計		19,030,000	18,975,000	55,000	0.3	100.0	歳 出 合 計		19,030,000	18,975,000	55,000	0.3	100.0

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1:使途別)

(単位:千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1	市 税	5,589,987		5,670,654	
2	地 方 譲 与 税	127,000		124,000	
3	利 子 割 交 付 金	6,000		9,000	
4	配 当 割 交 付 金	13,000		16,735	
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000		5,082	
6	地 方 消 費 税 交 付 金	860,000		814,000	
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000		33,000	
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	27,000		19,000	
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	58,000		55,000	
11	地 方 特 例 交 付 金	17,000		16,857	
12	地 方 交 付 税	3,800,000		3,550,000	
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,300		6,876	
14	分 担 金 及 び 負 担 金		95,416		121,948
15	使 用 料 及 び 手 数 料	33,467	577,905	33,529	585,793
16	国 庫 支 出 金		2,573,317		2,584,175
17	県 支 出 金		1,064,930		1,067,418
18	財 産 収 入	22,140	3,017	19,877	2,725
19	寄 附 金	1		1	
20	繰 入 金	979,002	122,307	924,260	33,812
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	50,088	512,823	58,482	506,076
23	市 債	720,000	1,434,300	825,000	1,591,700
合 計		12,645,985	6,384,015	12,481,353	6,493,647
比 率 (%)		66.5	33.5	65.8	34.2

(注)比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2:調達別)

(単位:千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1	市 税	5,589,987		5,670,654	
2	地 方 譲 与 税		127,000		124,000
3	利 子 割 交 付 金		6,000		9,000
4	配 当 割 交 付 金		13,000		16,735
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		5,000		5,082
6	地 方 消 費 税 交 付 金		860,000		814,000
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		31,000		33,000
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金		27,000		19,000
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		58,000		55,000
11	地 方 特 例 交 付 金		17,000		16,857
12	地 方 交 付 税		3,800,000		3,550,000
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		7,300		6,876
14	分 担 金 及 び 負 担 金	95,416		121,948	
15	使 用 料 及 び 手 数 料	611,372		619,322	
16	国 庫 支 出 金		2,573,317		2,584,175
17	県 支 出 金		1,064,930		1,067,418
18	財 産 収 入	25,157		22,602	
19	寄 附 金	1		1	
20	繰 入 金	1,101,309		958,072	
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	519,733	43,178	515,512	49,046
23	市 債		2,154,300		2,416,700
合 計		8,242,975	10,787,025	8,208,111	10,766,889
比 率 (%)		43.3	56.7	43.3	56.7

(注)比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	172,033	1,148,557	568,891	346,977		150,498	148,107	255,056	29,731	482,060					3,301,910	3,310,395	△ 8,485	△ 0.3	17.4
2 物件費	8,954	509,252	397,872	787,340	51	16,055	127,350	122,557	25,873	791,918					2,787,222	2,840,881	△ 53,659	△ 1.9	14.6
3 維持補修費		5,011	2,711	1,348		6,600	2,190	20,061	2,089	28,859					68,869	75,983	△ 7,114	△ 9.4	0.4
4 扶助費	20	7,705	3,512,095	5,347		820	1,235	3,620		36,609					3,567,451	3,559,612	7,839	0.2	18.7
5 補助費等	974	98,086	102,235	545,515		115,919	65,285	3,190	850,308	42,221					1,823,733	1,831,632	△ 7,899	△ 0.4	9.6
6 普通建設事業費		45,711	43,578	166,844		85,571	5,445	634,722	45,599	1,635,186					2,662,656	2,590,254	72,402	2.8	14.0
内訳	補助	29,078	28,782	5,350		13,643		401,980	19,407	1,562,000					2,060,240	1,991,071	69,169	3.5	10.8
	単独	16,633	14,796	161,494		71,928	5,445	232,742	26,192	73,186					602,416	599,183	3,233	0.5	3.2
7 災害復旧事業費											5,641				5,641	6,141	△ 500	△ 8.1	0.0
内訳	補助																		
	単独										5,641				5,641	6,141	△ 500	△ 8.1	0.0
8 公債費												1,852,396			1,852,396	1,800,867	51,529	2.9	9.7
9 積立金			24	35			19,591			36			2,476		22,162	21,259	903	4.2	0.1
10 投資及び出資金				197,162											197,162	194,402	2,760	1.4	1.0
11 貸付金							77,201	16,000							93,201	211,601	△ 118,400	△ 56.0	0.5
12 繰出金			2,150,151	10				467,389		19			28		2,617,597	2,501,973	115,624	4.6	13.8
13 予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合計	181,981	1,814,322	6,777,557	2,050,578	51	375,463	446,404	1,522,595	953,600	3,016,908	5,641	1,852,396	2,504	30,000	19,030,000	18,975,000	55,000	0.3	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位:千円)

節	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農 林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 A	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1 報 酬		74,917	13,854	3,146	7,333		8,629		153	15,392	16,741					140,165	150,485	△ 10,320	△ 6.9	0.7
2 給 料		18,364	385,935	322,694	194,519		77,039	78,118	153,987	8,600	290,724					1,529,980	1,507,051	22,929	1.5	8.0
3 職 員 手 当 等		40,676	214,244	151,375	94,255		43,718	45,489	76,244	4,454	144,187					814,642	799,587	15,055	1.9	4.3
4 共 済 費		36,296	194,122	97,224	59,377		24,787	25,917	49,469	2,807	88,066					578,065	606,922	△ 28,857	△ 4.8	3.0
5 災 害 補 償 費																				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金																				
7 賃 金		1,102	60,028	168,070	45,424		3,313	20,553	37,907		134,731					471,128	457,455	13,673	3.0	2.5
8 報 償 費			12,262	1,876	3,340		1,661	90	33		7,553					26,815	27,273	△ 458	△ 1.7	0.1
9 旅 費		1,495	2,770	194	150	10	209	710	479	17,224	980					24,221	23,668	553	2.3	0.1
10 交 際 費		230	950				51				150					1,381	1,401	△ 20	△ 1.4	0.0
11 需 用 費		1,632	78,012	74,234	174,363	5	830	29,452	22,534	8,076	396,942					786,080	821,526	△ 35,446	△ 4.3	4.1
12 役 務 費		60	39,151	20,901	6,622		1,171	2,346	4,100	840	16,248					91,439	93,870	△ 2,431	△ 2.6	0.5
13 委 託 料		2,447	213,900	419,554	562,610		10,831	70,855	183,375	2,196	294,376	1				1,760,145	1,752,746	7,399	0.4	9.2
14 使用料及び賃借料		1,983	31,491	5,000	1,194	36	713	5,271	6,827	310	32,544	139				85,508	103,008	△ 17,500	△ 17.0	0.4
15 工 事 請 負 費			40,324	40,835	148,551		7,150	5,190	190,825	19,000	1,448,359	5,001				1,905,235	1,896,892	8,343	0.4	10.0
16 原 材 料 費			547	413	1,056		6,600	290	12,753	329	4,949	500				27,437	30,621	△ 3,184	△ 10.4	0.1
17 公 有 財 産 購 入 費									72,256							72,256	76,943	△ 4,687	△ 6.1	0.4
18 備 品 購 入 費		30	26,545	4,907	2,672		91	442	430	24,745	74,276					134,138	91,215	42,923	47.1	0.7
19 負担金補助及び交付金		2,749	476,921	784,773	548,117		188,670	64,822	15,498	848,739	34,903					2,965,192	3,102,851	△ 137,659	△ 4.4	15.6
20 扶 助 費				3,141,962	2,407						30,793					3,175,162	3,155,893	19,269	0.6	16.7
21 貸 付 金								77,201	16,000							93,201	211,601	△ 118,400	△ 56.0	0.5
22 補償補填及び賠償金								1	212,271							212,272	85,117	127,155	149.4	1.1
23 償還金利子及び割引料			23,000		255								1,852,396			1,875,651	1,819,867	55,784	3.1	9.9
24 投資及び出資金					197,162											197,162	194,402	2,760	1.4	1.0
25 積 立 金				24	35			19,591			36			2,476		22,162	21,259	903	4.2	0.1
26 寄 附 金					20											20	27	△ 7	△ 25.9	0.0
27 公 課 費			266	36	1,106			66	65	888	331					2,758	2,566	192	7.5	0.0
28 繰 出 金				1,540,339	10				467,389		19			28		2,007,785	1,910,754	97,031	5.1	10.6
予 備 費															30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合 計		181,981	1,814,322	6,777,557	2,050,578	51	375,463	446,404	1,522,595	953,600	3,016,908	5,641	1,852,396	2,504	30,000	19,030,000	18,975,000	55,000	0.3	100.0

(注)構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 平成28年度（現年課税分）

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均 等 割	23,466人	3,500円	82,131	96.5	1,887,565
		所 得 割		6.0%	1,873,895		
	法人	均 等 割	1,478法人	50千円～ 3,000千円	148,324	98.8	304,189
		法 人 税 割		12.3%, 14.7% (H26.9.30まで) 9.7%, 12.1% (H26.10.1以後)	159,560		
	計				2,263,910		2,191,754
固定資産税	土 地	59,567,098千円	1.4%	830,621	96.5	2,275,210	
	家 屋	90,392,846千円		1,202,590			
	償 却 資 産	14,659,796千円		324,520			
	国有資産等所在 市町村交付金	492,711千円		6,897			100.0
	計	165,112,451千円		2,364,628		2,282,107	
軽自動車税	50 c c 以下	2,971台	2,000円	5,942	96.5	119,204	
	50cc超90cc以下	281台	2,000円	562			
	90 c c 超	314台	2,400円	754			
	ミ ニ カ ー	155台	3,700円	573			
	農 耕 用	803台	2,400円	1,927			
	軽 2 輪	527台	3,600円	1,897			
	軽 3 輪	2台	1,000円～ 4,600円	6			
	4 輪 乗 用 自 家 用	11,889台	2,700円～ 12,900円	85,601			
	4 輪 乗 用 営 業 用	1台	1,800円～ 8,200円	5			
	4 輪 貨 物 自 家 用	5,701台	1,300円～ 6,000円	22,805			
	4 輪 貨 物 営 業 用	80台	1,000円～ 4,500円	240			
	2 輪 小 型	473台	6,000円	2,838			
	小 型 特 殊	64台	5,900円	378			
	計	23,261台		123,528			

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市 た ば こ 税		81,029千本 旧3級品 3,192千本	千本当り 5,262円 旧3級品 2,925円	435,711	100.0	435,711
入 湯 税	宿 泊 を の 伴 う も の	145,472人	150円	24,572	100.0	24,572
	宿 泊 を の 伴 わ ない も の	55,037人	50円			
都 市 計 画 税	土 地	77,388,492千円	0.3%	230,864	96.5	479,665
	家 屋	90,312,607千円		266,199		
総 計				5,709,412		5,533,013

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税 目	区 分	平成28年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市 民 税 (個 人)		1,887,565	39,002	82,741
固 定 資 産 税 (交 付 金 除 く)		2,275,210	47,011	99,733
軽 自 動 車 税		119,204	2,463	5,225
市 た ば こ 税		435,711	9,003	19,099
入 湯 税		24,572	508	1,077
都 市 計 画 税		479,665	9,911	21,026
合 計		5,221,927	107,898	228,901

(注) 平成28年1月1日現在 住基 人口 :48,397人 世帯 :22,813世帯

債務負担行為説明書

I 一般会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
基幹系システムその他業務システムの保守点検等に係る委託料	平成29年度から平成31年度まで	1,500				1,500	基幹系システムについて、平成28年度から複数年にわたり使用するため、平成28年度中に当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
自動車借上料	平成29年度から平成30年度まで	1,100				1,100	公用自動車について、平成28年度から複数年にわたり借り上げるため、平成28年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
都市計画道路船形館山線整備事業用地取得費 (千葉県地方土地開発公社委託分)	平成28年度から平成32年度まで	用地費等 200,000千円に 利子相当額を加えた金額	110,000	80,800		用地費等9,200千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業について、当該年度の国庫補助金対象事業費を上回る用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費(用地取得・物件補償) 200,000千円 公社からの買戻し 平成28年度～平成32年度に実施
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金に係る損失補償 (都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分)	平成28年度から平成32年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金200,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金200,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
不動産鑑定委託料	平成29年度から平成31年度まで	1,200				1,200	平成30年度に予定している固定資産(土地)評価替えのための不動産鑑定を行うに際し、平成28年度中に、時点修正に係る鑑定分を含めた複数年契約を行い、事務の適正化・効率化を図る。
高齢者保健福祉計画策定委託料	平成29年度	3,800				3,800	高齢者保健福祉計画策定業務について、平成28年度から複数年にわたり実施するため、平成28年度中に業務期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
幼稚園警備委託料	平成29年度から平成32年度まで	200				200	幼稚園警備業務について、平成28年度から複数年にわたり実施するため、平成28年度中に業務期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
海水浴場監視委託料	平成29年度から平成30年度まで	34,300				34,300	海水浴場監視業務については、海水浴場の安全を確保する上で、監視員等の人材確保・育成等が必要であるため、平成28年度中に複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
議場マイクシステム等借上料	平成29年度から平成33年度まで	9,200				9,200	議場マイクシステムについて、平成28年度から複数年にわたり使用するため、平成28年度中に当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
中小企業融資補填金	平成29年度から平成38年度まで	未償還額 772,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額 772,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。
中小企業融資保証料補給金	平成29年度から平成32年度まで	未償還額 772,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額				未償還額 772,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金	平成29年度から平成32年度まで	未償還額 772,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額 772,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
大型店進出対策資金利子補給金	平成29年度から平成33年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分1以内のいずれか低い額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分1以内のいずれか低い額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
小規模事業者経営改善資金利子補給金	平成29年度から平成32年度まで	未償還額603,200千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額603,200千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成49年度まで	未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	平成29年度から平成54年度まで	未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額 ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額 ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額	農業経営基盤強化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給補助金を交付する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
漁業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成32年度まで	未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額				未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

II 介護保険特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
事務用機器の保守点検等に係る委託料	平成29年度	400			400	事務用機器について、平成28年度から複数年にわたる保守管理等を実施するため、平成28年度中に当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。	

III 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
長寿命化対策工事委託料	平成29年度	80,000	42,900	35,100	2,000	鏡ヶ浦クリーンセンター長寿命化計画に基づき、平成28年度から平成29年度に施設設備の改修工事を実施するため、平成28年度中に当該事業に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。	

地方債事業説明書

I 一般会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
防災行政無線整備事業	27,720	13,860	12,400		1,460	デジタル防災行政無線（同報系）の改修 屋外子局（更新6カ所）
児童福祉施設整備事業	21,696	11,854	7,800		2,042	学童クラブ施設整備事業（房南地区小中一貫校内に設置） 事業期間：平成27年度～平成28年度 平成28年度：改修工事（平成29年4月開設）
上水道出資債	141,150		141,000		150	1 南房総広域水道企業団出資金 房総導水路施設緊急改築事業，非常用発電設備整備事業への出資 2 三芳水道企業団出資金 災害対策（基幹水道構造物及び末端水道管耐震化事業）への出資
農業施設整備事業	24,328		16,200		8,128	1 かんがい排水事業安房中央地区負担金〔県営事業負担金〕 安房中央ダム（南房総市川谷地内） 2 ため池等整備事業大正地区負担金〔県営事業負担金〕 大正堰（山本地区）
道路橋梁整備事業	215,918	106,887	99,200		9,831	1 館山大橋人道橋整備事業 地質調査・詳細設計（湊・正木地区） 2 道路新設改良事業 道路排水整備工事：2カ所，道路舗装補修工事：4カ所， 道路改良工事：2カ所，歩道整備工事：1カ所，測量設計，用地購入 外 3 橋梁整備事業 菱沼橋外1橋補修設計（長須賀・広瀬地区） 三福寺橋補修工事（館山地区）
港湾整備事業	13,125		11,700		1,425	1 多目的観光棧橋整備工事負担金〔県営事業負担金〕 小型船舶係留施設の整備 事業期間：平成28年度～平成29年度 2 宮城地区臨港区域改修工事負担金〔県営事業負担金〕 岸壁改良工事
河川排水路整備事業	17,583	9,670	7,100		813	宇田排水路整備事業（船形地区） 事業期間：平成28年度～平成29年度 平成28年度：詳細設計
都市計画道路整備事業	273,113	139,993	119,700		13,420	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）整備事業 事業期間：平成23年度～平成33年度（予定） 平成28年度：不動産鑑定・用地購入・物件補償 外

(単位 千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
公営住宅改修事業	27,100	11,100	16,000			真倉市営住宅改修事業（館山地区） 事業期間：平成27年度～平成29年度 平成28年度：改修工事外
消防施設整備事業	40,616	11,708	28,800		108	1 消防団機材整備事業 消防車両（ポンプ車）1台、可搬ポンプ1台 2 消防団詰所改修事業（下真倉地区）
スクールバス購入事業	36,800		29,000		7,800	スクールバスの購入 富崎・神戸地区の一部（房南小）、九重地区（第三中）、畑・神余地区（第二中）
小中一貫校施設整備事業	796,840	119,452	506,400		170,988	小中一貫校整備事業（房南地区） 事業期間：平成26年度～平成28年度 平成28年度：建設工事（平成29年4月開校）
幼稚園施設改修事業	641,341	69,673	439,000		132,668	幼稚園建設事業（北条幼稚園） 事業期間：平成26年度～平成28年度 平成28年度：建設工事（平成28年9月開設）
臨時財政対策債	720,000		720,000			地方交付税の発行原資の不足に伴い、地方交付税に代わる一般財源として借り入れる。

II 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
長寿命化対策事業	18,000	9,900	8,100			長寿命化対策工事（鏡ヶ浦クリーンセンター）
公共下水道第2期整備事業	152,771	30,300	70,500	4,544	47,427	汚水管渠築造工事等
下水道事業債（特別措置分）	34,100		34,100			地方財政措置の見直しに伴う、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額に対する措置
資本費平準化債	118,400		118,400			下水道整備事業債の元利償還費相当額と減価償却費相当額との差による資金不足に対する措置

主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	市議会議員共済負担金 【 P 47 議員報酬等 】 【 議会事務局 】	30,345				30,345	地方議会年金制度の廃止により生じた過去の債務支払いに必要な費用の財源を、現職議員の標準報酬月額等により算出した額により市が負担する。 給付費負担金 18人×340千円×12カ月×41.0/100 (標準報酬月額) =30,110,400円 事務費負担金 18人×13千円=234,000円
	議会報発行事業 【 P 49 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	1,320				1,320	「議会だより」を発行し、議会の活動状況を市民へ情報提供する。 「議会だより」発行内容 発行回数：年4回〔5月、8月、11月、2月〕 発行部数：1回当たり 22,000部（全戸配布） 内 容：年4回全ページカラー A4判
	会議録調製委託事業 【 P 49 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	2,112				2,112	会議録の作成を委託することで、事務効率の向上が図られ、速やかな情報公開を行う。
	○ 議場マイクシステム更新事業 【 P 49 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	1,110				1,110	老朽化した議場マイクシステムを更新し、円滑な議会運営及び正確な会議録の作成を行う。 [更新内容] マイク32台 スピーカー10台 パワーアンプ・デジタルコントロールユニット1式 外
	政務活動費交付金 【 P 49 議会調査活動事業 】 【 議会事務局 】	1,800				1,800	議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実に資する。 市議会議員 18名×100千円=1,800千円
2 総務費	職員育成事業 【 P 55 職員育成事業 】 【 総務課 】	1,902			127	1,775	職員研修（派遣研修、集合研修等）を実施し、職員の資質向上を図ることにより、多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。 財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	福利厚生事業 【 P 55 福利厚生事業 】 【 総務課 】	2,803				2,803	労働安全衛生法に基づく職員及び非常勤職員の定期健康診断や、メンタルヘルス対策など職員の福利厚生のための費用
	綜合法令例規管理システム業務委託料 【 P 57 法規事務 】 【 総務課 】	1,923				1,923	条例・規則などの制定改廃作業の事務効率化を図るとともに、ホームページによる市例規の情報提供を行う。
	○ 公共施設等総合管理計画策定事業 【 P 57 行財政改革推進事業 】 【 行革財政課 】	1,020				1,020	今後の人口減少社会を見据え、公共施設等の管理に関する今後の基本方針となる「公共施設等総合管理計画」の策定を行う。 行財政改革委員会 8回/年 ・ 行財政改革委員会委員報酬：5人 ・ その他事務費（外部講師派遣費用・郵便料外）
	第三者委員会運営事業 【 P 59 第三者委員会事務 】 【 総務課 】	5,239				5,239	平成20年に市立中学校生徒が自死したことについて、その全容を明らかにし、再発防止を図るため、第三者委員会による調査・審議を行う。 委員会開催予定 2回/月 ・ 第三者委員会委員報酬：6人 20千円/1回一人当り ・ その他事務費（旅費、郵便料外）
	○ シティセールス魅力発信事業 【 P 59 広報事務費 】 【 秘書広報課 】	1,118			1,118		館山の多種多様な魅力を写真で紹介するPR冊子を作成し、シティセールスに活用すること等により、市の認知度とイメージの更なる向上、交流人口の拡大、移住定住・インバウンドの促進を図る。 「館山市PR冊子」作成内容 作成部数：20,000部 内 容：全ページカラー刷り 中綴じ製本 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	広報発行事業 【 P 61 広報発行事業 】 【 秘書広報課 】	10,005	99			9,906	館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。 館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 発行号数：23号〔毎月1日号及び15日号（1月1日号を除く）〕 発行部数：1号当たり 21,750部（全世帯配布） 内 容：表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	行政事務委託事業 【 P 61 行政事務委託事業 】 【 社会安全課 】	17,795				17,795	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。 1 行政事務委託料 ・ 均等割 1 町内会当たり 4,000円 ・ 世帯割 1 世帯当たり 760円 2 文書配達委託料 各月2回（12月は1回）、計23回
	町内会連合協議会補助金 【 P 61 町内会連合協議会事業 】 【 社会安全課 】	5,445				5,445	館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。 補助対象：館山市町内会連合協議会
	○ 館山市総合計画審議会運営事業 【 P 71 企画事務費 】 【 企画課 】	230				230	館山市総合計画審議会を、「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進組織と位置付け、「館山市総合計画」とあわせた進捗状況の確認・効果検証を行い、PDCAサイクルによる取組の改善と効果的な実施を図る。 委員会開催予定：2回 委員構成：定員25名以内 市議会関係者・産業関係者・行政関係者・教育関係者・金融関係者・労働関係者・報道関係者・学識経験者 館山市総合計画審議会委員報酬 204千円 その他事務費（会議用食糧費、郵便料） 26千円
	○ 館山創生プロジェクト事業 【 P 71 企画事務費 】 【 企画課 】	500			500		庁内横断的に編成された若手職員のプロジェクトチームによる地域資源を活用した施策の企画、立案、実践及び市長特命事項に関する調査研究などの取組みを行う。 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	○ 恋人の聖地プロジェクト事業 【 P 71 企画事務費 】 【 企画課 】	389				389	NPO法人地域活性化支援センターから認定を受けた、「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用し、洲埼灯台、城山公園（展望エリア）、館山夕日栈橋等を“ロマンチックなスポット”として、幸せを願うカップルの応援などの取組を進める。 Webアプリ維持管理料 129千円 恋人の聖地プロジェクト参加負担金 249千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担金 【 P 73 一部事務組合事務 】 【 企画課 】	26,246				26,246	行政事務の効率化を図るため、安房地域4市町共同で行う職員採用試験、研修等の事務費及び組合の総務費、議会費に係る館山市負担金
	地方バス路線維持費補助金 【 P 73 地方バス路線維持事業 】 【 企画課 】	13,491				13,491	地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、南房総市と連携して、当該バス路線の運行費に対して助成を行い、生活バス路線の確保・維持を図る。 補助対象：館山日東バス(株) 補助金額：丸線・平群線 6,666千円 豊房線 4,095千円 【新規】千倉線 2,730千円
	移住・定住促進事業 【 P 75 移住・定住促進事業 】 【 商工観光課 】	6,358				6,358	都市部からの移住希望者に対し相談業務などの移住支援を行い、定住者を増加させることで地域の活性化を図る。 1 移住相談業務委託 ・ 移住希望者への相談業務などの移住支援 ・ 首都圏での移住相談会参加 2 住宅リフォーム補助金 移住定住者による既存住宅リフォーム費用に対する補助 補助対象：安房郡市以外に在住しており、工事完了までに移住する人 又は過去1年以内に安房郡市以外から移住してきた人 補 助 額：対象工事費の20% 上 限 額：500千円
	地域おこし協力隊事業 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 商工観光課 】	3,992				3,992	平成25年度に実施した「まちなか再生支援事業」に基づき、地域おこし協力隊制度を活用し、長須賀地区のまちなか再生を図る。 [地域おこし協力隊] 隊員1名 平成26年度～継続1名 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊支援委託料 隊員に係る活動等の支援業務委託

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 農水産課 】	7,984				7,984	地域おこし協力隊（食のまちづくり応援隊）として、都市部の人材を積極的に活用し、農水産物のPR、域内流通促進など「食のまちづくり」の推進活動を行い、隊員の定住・定着及び地域産業の活性化を図る。 [地域おこし協力隊（食まちづくり応援隊）] 隊員2名 平成27年度～継続2名 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊支援委託料 地域関連団体等に対して、隊員活動の支援業務を委託する。
	○ 地域防災リーダー養成事業 【 P 77 地域防災事業 】 【 社会安全課 】	2,646	1,984			662	地域の自主防災活動で中心的な役割を果たす「防災リーダー」を養成するため、防災士養成研修会を実施する。 防災士の養成人数 50人 研修会内容 NPO法人日本防災士機構が承認する研修講座 （各種災害基礎知識、避難所運営、救急救命等）
	防災行政無線整備事業 【 P 77 防災行政無線事業 】 【 社会安全課 】	27,720	13,860	12,400		1,460	災害時における情報連絡体制を確保するため、老朽化した同報系防災行政無線（屋外拡声子局）のデジタル化及び既存防災行政無線の保守点検・修繕工事を実施する。 1 デジタル防災行政無線設備設置工事 ※ 国補助（防災安全交付金）事業 同報系整備 屋外拡声子局 改修6基（老朽化子局撤去及びデジタル化更新） 2 防災行政無線保守点検業務委託料（年1回点検） 3 防災行政無線屋外拡声子局維持補修工事 拡声装置、スピーカー等交換 防災行政無線設置基数 135基（平成27年度末） （うち、デジタル式96基 アナログ式39基）
	安全安心情報配信業務委託事業 【 P 79 災害対応事業 】 【 社会安全課 】	934			280	654	安全・安心メール等で、防犯、防災、消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。 登録者数 12,488人（平成27年12月末時点） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	交通安全施設整備事業 【 P 81 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	8,494				8,494	市道での交通危険箇所における安全施設等を整備し、交通事故の防止を図る。 1 施設整備工事請負費 道路反射鏡, 防護柵, 道路照明等 2 工事整備用材料費 道路反射鏡 (鏡面, 支柱等) 3 道路照明等修繕料 大型道路照明修繕 (3カ所) 外 ※ 平成26年度実施の道路付属物点検事業に伴う修繕
	道路付属物点検事業 【 P 81 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	6,000	3,300			2,700	道路照明柱や標識柱の亀裂・柱の破断など、落下事故による第三者被害防止のため、道路照明、道路標識、カーブミラー等の点検調査を実施する。 点検対象 市道延長340km上の道路付属物 (約1,100基)
	電算システム運用事業 【 P 83 電算システム運用事業 】 【 情報課 】	116,850	4,135			112,715	基幹系システム及び市民税申告受付支援システム等の運用において、業務委託などによる事務処理の簡素化及び効率化を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、将来にわたる安定的運用を確保する。 ・ 基幹系システムの運用・維持管理業務委託 ・ 市民税申告受付支援システムの借上・保守管理委託 外
	電子自治体推進事業 【 P 83 電子自治体推進事業 】 【 情報課 】	19,332				19,332	事務の簡素化・合理化, 情報共有を継続的に行うため, 情報通信ネットワークの適切な維持・管理を行う。また, 情報発信のためのホームページの維持・管理を行うなど, 電子自治体の推進を図る。 [情報通信ネットワークの適切な維持管理] ・ サーバ等の保守 ・ 資産管理システム (ネットワーク機器を集中管理するもの) の運用
	自主防災促進事業 【 P 87 自主防災促進事業 】 【 社会安全課 】	1,712				1,712	自主防災組織が実施する防災機材の購入や非常食等の備蓄などに助成することで, 災害時の迅速かつ効率的な救援活動を推進し, 自主防災組織の充実を図る。 コミュニティ事業補助金 補助対象: 自主防災会 補助金額: 備品購入補助 補助率3分の2 限度額 200千円 補助予定地区: 15地区

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○（仮称）館山市市民協働条例検討委員会運営事業 【 P 87 コミュニティ事業 】 【 社会安全課 】	108				108	「（仮称）館山市市民協働条例」の制定に向け、広く市民の意見を取り入れるための検討委員会を設置する。 ・ 委員会開催予定：3回 ・ 委員構成（案）：市・市議会・町内会連合協議会・コミュニティ委員会・NPO法人・市民公募 市民協働条例検討委員会委員謝礼 108千円
	コミュニティ事業補助金 【 P 87 コミュニティ事業 】 【 社会安全課 】	1,522				1,522	地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。 1 コミュニティ集会施設等整備事業 補助対象：町内会等 補助率：3分の1（限度額300千円） 補助件数：3件 2 コミュニティ活動推進事業 補助対象：地区コミュニティ委員会 補助金額：均等割75千円，残額を人口割で積算 補助件数：10地区
	国際交流事業 【 P 93 国際交流事業 】 【 企画課 】	2,389				2,389	国際化に対応するため、外国人観光客や在住外国人へ、ホームページやパンフレットの作成などにより情報提供の充実を図る。また、姉妹都市であるアメリカ・ベリンハム市，オーストラリア・ポートスティーブンス市や市民レベルでの国際交流を行う館山国際交流協会への活動を支援する。 非常勤職員賃金 1,991千円 館山国際交流協会補助金 312千円 外
	ふるさと納税推進事業 【 P 95 ふるさと納税事務 】 【 企画課 】	6,167				6,167	ふるさとづくりに資する事業を行うための寄附金を募るため、ガバメントクラウドファンディング（特定の施策に限定し、目標額を決めて寄附を募る方式）を新たに導入し、ふるさと納税の推進を図り、寄附者及び寄附金額の増加に取り組む。また、市内産業の活性化に寄与することを目的に、市外の寄附者に対して地元特産品等を贈呈する。 記念品代 4,000千円 案内パンフレット印刷製本費 420千円 郵便料(案内パンフレット，ワンストップ申請書等) 544千円 クレジット収納システム手数料 1,194千円 外

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	防犯カメラ設置事業 【 P 95 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	1,214	600			614	犯罪のない安全安心なまちづくりのため、盗難・ひったくり・器物破損などが起こりやすい場所に、防犯カメラの設置を行う。 設置予定箇所：市内3カ所（館山駅前・渚銀座・三軒町無料休憩所）
	防犯活動支援事業 【 P 95 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	1,148				1,148	犯罪のない明るいまちづくりのために活動する館山市防犯協力会を支援する。 [主な活動内容] ・ 防犯思想の普及高揚（春・夏・秋・年末地域安全運動） ・ 青少年の非行化防止（祭礼時における防犯パトロール） ・ 防犯灯設置補助（防犯灯新設及びLED灯への更新補助）
	東日本大震災避難者支援事業 【 P 97 東日本大震災 避難者支援事業 】 【 社会福祉課 】	2,220	2,220				東日本大震災による市内避難者に対し、民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の提供や生活支援情報の提供、相談業務等を行い、避難者の生活の安定を図る。 市内避難者数：18世帯39名（平成27年12月末現在）
	固定資産税土地評価事業 【 P 97 賦課事務 】 【 税務課 】	13,856				13,856	毎年度の土地評価に必要な土地価格の時点修正や、地番現況図及び公図マイラーの修正を行うとともに、平成30年度評価替え業務として標準地の不動産鑑定を行う。 不動産鑑定委託料 固定資産税土地評価業務委託料
	固定資産税家屋評価事業 【 P 97 賦課事務 】 【 税務課 】	1,547				1,547	家屋平面図の作成や自動計算機能等を備えた家屋評価システムにより、適正な課税を行う。 システム借上料（家屋評価システム） 外
個人住民税システム等運用事業 【 P 97 賦課事務 】 【 税務課 】	2,226				2,226	確定申告の電子データの收受・電子申告等の機能を備えたシステムにより、課税業務の効率化を図る。 システム借上料 外 [使用システム] エルタックスASP（電子申告）システム	

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	納税通知書作成事業 【 P 97 賦課事務 】 【 税務課 】	4,861				4,861	個人住民税、固定資産税及び軽自動車税の納税通知書作成等の業務を委託し、課税業務の迅速化を図る。 個人住民税納税通知書作成等委託料 固定資産税納税通知書作成等委託料 軽自動車税納税通知書作成等委託料
	徴収対策事務 【 P 99 徴収事務 】 【 納税課 】	2,205				2,205	コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 2,026千円 ※平成24年4月導入 見込件数 33,000件/年 2 クレジット収納 179千円 ※平成27年4月導入 見込件数 1,500件/年
	戸籍電算事業 【 P101 戸籍・住民基本台帳等事務 】 【 市民課 】	9,883			9,883		戸籍の電算化により戸籍届出の記載事務を正確・迅速に行い、届出から証明書の発行までの時間短縮などの市民サービス向上を図るとともに、安定的な運用を行う。 システム業務委託料 システム借上料 財源内訳（その他）：戸籍関係手数料 住民基本台帳関係手数料 印鑑関係手数料
	住民基本台帳ネットワーク事業 【 P101 戸籍・住民基本台帳等事務 】 【 市民課 】	1,437			1,437		「住民基本台帳ネットワークシステム」に参加し、全国的な広域連携により、市民の利便性の向上を図るとともに、社会保障・税番号制度の円滑な運用を行う。 システム業務委託料 システム借上料 財源内訳（その他）：戸籍関係手数料 住民基本台帳関係手数料 印鑑関係手数料
	参議院議員選挙事務 【 P105 参議院議員選挙事務 】 【 P105 職員給与費 】 【 P 83 電算システム運用事業 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	18,410	18,410				任期満了に伴う参議院議員選挙執行に係る、事務を行う。 任期満了日 平成28年7月25日 投票所数 21カ所

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	県知事選挙事務 【 P107 県知事選挙事務 】 【 P107 職員給与費 】 【 P 83 電算システム運用事業 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	15,978	15,978				任期満了に伴う千葉県知事選挙執行に係る、事務を行う。 任期満了日 平成29年4月4日 投票所数 21カ所
	千葉海区漁業調整委員会委員 選挙事務 【 P109 千葉海区漁業調整 委員会委員選挙事務 】 【 P109 職員給与費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】	2,347	2,347				任期満了に伴う千葉海区漁業調整委員会委員選挙執行に係る、事務を行う。 任期満了日 平成28年8月7日 投票所数 4カ所
	経済センサスー活動調査事業 【 P113 基幹統計調査事業 】 【 情報課 】	3,295	3,295				国が指定する基幹統計調査として、経済活動の実態を経理面から把握することで、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的として調査を行う。 調査期日：平成28年6月1日 調査区予定数：127調査区 調査員予定数：指導員3人 調査員38人 調査員等報酬 2,508千円 非常勤職員賃金 外
3 民生費	民生委員業務委託事業 【 P117 民生委員事業 】 【 社会福祉課 】	3,770	327			3,443	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営、研修、機関紙発行等）を支援し、民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。 民生委員・児童委員定数：109名（うち主任児童委員10名）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	福祉団体補助事業 【 P117 福祉団体補助事業 】 【 社会福祉課 】	20,842				20,842	<p>社会福祉団体、障害者福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図る。</p> <p>〔 主な補助金 〕</p> <p>1 館山市社会福祉協議会補助金 16,342千円 地域福祉の中心的役割を担う館山市社会福祉協議会の財政基盤安定のため、協議会の人件費に対し財政支援を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 4,500千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し、財政支援を行い“お互いが支えあい、助けあうまちづくり”の推進を図る。</p> <p>（ 補助対象事業 ）</p> <p>① 地域ぐるみ福祉専任職員人件費 ② 小域福祉圏活動推進事業 ③ ボランティア活動促進事業 ④ ボランティア傷害保険事業</p>
	障害福祉給付事業 【 P119 障害福祉給付事業 】 【 社会福祉課 】	160,985	64,788			96,197	<p>障害者等の福祉の増進を図るため、医療費等の助成、各種手当の支給などを実施する。</p> <p>1 福祉タクシー利用助成金 2,322千円 重度の心身障害者等がタクシーを利用する場合に、タクシー会社等に対し助成金を交付する。</p> <p>2 重度障害者等福祉手当 4,671千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するために手当を支給する。</p> <p>3 心身障害者（児）医療費給付扶助費 128,000千円 心身障害者等に対し、心身障害者医療費を支給し、その生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>① 重度障害者分：現物給付 自己負担：通院1回 300円 ② 中軽度障害者分：償還払い 自己負担：通院1回 600円</p> <p>4 特別障害者手当等 精神又は身体に重度の障害を有し、日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に手当を支給する。</p> <p>① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 19,167千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 4,171千円</p>

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	福祉作業所管理運営事業 【 P119 福祉施設運営事業 】 【 社会福祉課 】	4,250				4,250	福祉作業所管理運営委託料 就労することが困難な15歳以上の心身障害者の自立助長を図るため、作業の提供及び生活指導を行う。 [福祉作業所の概要] 利用者数：16名（定員19名）（平成27年12月末現在） 利用対象者：① 年齢15歳以上で作業能力があること ② 市内に居住し、通所することが可能であること 作業内容：ペン組立、そば茶製造、手芸品製作等 管理運営：安房広域福祉会による指定管理（平成19年10月から）
	地域生活支援事業 【 P121 地域生活支援事業 】 【 社会福祉課 】	39,530	22,676		315	16,539	相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施することにより、障害者等の自立した社会生活を支援する。 1 地域生活支援センター委託料 障害者に対し、活動機会の提供や社会交流、相談支援などを行い、自立を促進する。 2 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し、保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため、入浴援護事業を実施する。 3 グループホーム等運営費補助金 9,907千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所・共同生活介護事業所に対し、運営費の補助を行う。 4 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 11,000千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため、入浴補助用具やストマ装具など、日常生活用具を給付又は貸与する。 5 地域生活支援事業給付費 4,051千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援、聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 6 障害者グループホーム等入居者家賃助成費 3,457千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所・共同生活介護事業所などに支払った家賃の一部を補助する。 財源内訳（その他）：配食サービス利用者負担金

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	自立支援等給付事業 【 P121 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	834,832	625,307			209,525	障害者等の状況を踏まえ、適切な介護支援や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行うことにより、地域での生活を支援する。 1 身体障害者補装具交付扶助費 5,392千円 身体障害者等の日常生活の能力向上、社会参加を促進するため、車椅子、補聴器などの補装具の購入・修理にかかる費用を支給する。 2 障害介護給付費 716,987千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等、障害者が利用したサービスについて負担する。 3 障害児通所等給付費 29,773千円 児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等、障害児が利用したサービスについて負担する。 4 自立支援医療費 障害の軽減、進行防止、機能回復等のために行う、治療の一部について負担する。 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 74,227千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 817千円 5 療養介護医療費 3,655千円 医療と常時介護を必要とする人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理などや、日常生活の支援等にかかる費用の一部を負担する。
	自立支援関連事業 【 P123 自立支援関連事業 】 【 社会福祉課 】	2,561	514			2,047	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスを補完する事業を実施することにより、障害者（児）等の日常生活における自立の促進を図る。 児童デイサービス利用助成費 1,432千円 障害児の自立支援と親の子育て支援のため、障害児の早期の生活訓練を行うサービス利用者に助成を行う。
	生活困窮者自立支援事業 【 P123 生活困窮者自立支援事業 】 【 社会福祉課 】	12,382	4,553			7,829	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、包括的かつ継続的な相談・就労支援等を実施し、生活困窮者の自立を促進する。 自立相談支援事業委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談業務 自立相談支援員人件費（2名分）・諸経費等

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	国民健康保険特別会計繰出金 【 P123 国民健康保険 特別会計繰出事務 】 【 市民課 】	484,967	227,062			257,905	国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。 1 国民健康保険特別会計繰出金 58,785千円 国保税の不納欠損額及び減免額（平成28年度については、繰出割合を35%）などに対する繰出金 2 職員給与費等繰出金 85,342千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 3 保険基盤安定繰出金 302,752千円 低所得者の軽減総額などに対する繰出金 4 財政安定化支援事業繰出金 18,488千円 高齢化による給付費の増嵩に対する繰出金 5 出産育児一時金繰出金 19,600千円 出産育児一時金に対する繰出金
	臨時給付金支給事業 【 P125 臨時福祉給付金等 給付事業 】 【 社会福祉課 】	71,886	71,886				1 臨時福祉給付金（簡素な給付措置） 消費税率の引き上げを踏まえ、低所得者への影響を緩和するために臨時給付金を支給する。 対 象 者：市民税（均等割）が課税されていない者 （市民税（均等割）が課税されている者の 扶養親族等を除く） 見込人数：12,000人 給 付 額：一人当たり3,000円 2 年金生活者等支援臨時福祉給付金 賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害年金・遺族年金受給者に臨時給付金を支給する。 対 象 者：平成28年度の臨時福祉給付金対象者のうち、 障害年金・遺族基礎年金を受給している者 見込人数：820人 給 付 額：一人当たり30,000円
	高齢者生活支援事業 【 P129 高齢者生活支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	1,586			16	1,570	高齢者が在宅で自立した生活を過ごすことができるように緊急通報装置貸与事業、軽度生活援助事業等を実施し、その生活を支援する。 緊急通報装置貸与件数：180件（平成27年12月末現在） 財源内訳（その他）：老人ホームヘルプサービス利用者負担金 ショートステイ利用者負担金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	老人措置事業 【 P129 老人措置事業 】 【 高齢者福祉課 】	78,433			13,308	65,125	概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。 〔 養護老人ホーム入所措置者 〕 2施設 36人（平成27年12月末現在） 財源内訳（その他）：老人福祉施設負担金
	敬老祝金事業 【 P129 敬老祝金事業 】 【 高齢者福祉課 】	1,450				1,450	88歳、99歳及び100歳以上の高齢者へ、敬老の意を表し祝金（館山市商業協同組合共通商品券）を贈る。 〔 対象見込者数 〕 88歳 364人（3,000円/人） 99歳 26人（3,000円/人） 100歳以上 56人（5,000円/人）
	高齢者福祉団体補助事業 【 P129 福祉団体補助事業 】 【 高齢者福祉課 】	12,246	2,054		391	9,801	高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。 1 老人クラブ補助金 3,947千円 補助件数：64クラブ 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外 2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助対象：就業機会確保提供事業に対する補助 3 地域福祉事業活動費補助金 1,425千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業： ① 地域ボランティア活動の推進と見守りネットワーク整備 ② ふれあい・いきいきサロンへの支援 ③ 地域福祉世帯票の整備 外 財源内訳（その他）：地域福祉基金利子

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	介護保険特別会計繰出金 【 P129 介護保険 特別会計繰出事務 】 【 高齢者福祉課 】	875,960	9,043			866,917	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。 1 介護給付費繰出金 669,934千円 介護保険給付費の市負担分 12.5% 2 職員給与費等繰出金 99,633千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金 3 事務費繰出金 50,481千円 要介護認定事務費に対する繰出金 4 介護予防事業費繰出金 19,405千円 介護予防事業費に対する繰出金 5 包括的支援事業費等繰出金 24,450千円 包括的支援事業費等に対する繰出金 6 低所得者保険料軽減繰出金 12,057千円 第1号被保険者のうち低所得者の介護保険料の軽減強化 に対する繰出金
	○ 介護保険計画策定事業 【 P129 介護保険計画策定事業 】 【 高齢者福祉課 】	2,792				2,792	老人福祉法及び介護保険法に基づき、第8期高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定する。 平成28年度 アンケート調査業務 (被保険者・介護保険サービス利用者・ 介護保険サービス未利用者・サービス提供事業者) 平成29年度 計画策定業務
	○ 介護職員資格取得費助成事業 【 P131 介護保険補助事務 】 【 高齢者福祉課 】	2,000	1,500			500	介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に市内の介護事業所に就職した者等に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。 1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の2分の1 上限50千円 定 員：20名 2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の2分の1 上限100千円 定 員：10名

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P133 後期高齢者医療 特別会計繰出事務 】 【 市民課 】	179,412	111,430			67,982	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金 148,573千円 保険料の軽減額に対する繰出金 2 事務費繰出金 30,839千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金
	子育てサービス利用者支援員の配置 【 P135 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	2,976	1,758			1,218	利用者支援員を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備やきめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。 配置場所：こども課窓口 外 配置時間：平日（8：30～17：15） 非常勤職員賃金
	病児・病後児保育事業 【 P135 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	8,010	5,340		1,018	1,652	児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 〔 受入施設 〕 市内医療機関 〔 利用状況 〕 25年度 利用者数 延398人 26年度 利用者数 延418人 27年度 利用者数 延340人 (平成27年12月末現在) 財源内訳（その他）：病児・病後児保育事業負担金
	元気な広場運営事業 【 P135 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	17,013	9,152			7,861	就学前の乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、子育て中の親子の交流や育児相談等を通じ、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。また、地域の子育て支援として2カ所の「出張子育てひろば」を展開する。 さらに、会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業も併せて実施し、子育て支援の充実を図る。 〔 元気な広場利用者 〕 25年度 延35,790人 26年度 延33,930人 27年度 延26,441人（出張子育てひろば利用者を含む） 〔 ファミリー・サポート・センター実施状況 〕 25年度 会員数 318人 活動件数 335件 26年度 会員数 360人 活動件数 349件 27年度 会員数 400人 活動件数 462件 (平成27年度は、いずれも12月末現在)

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	学童クラブ運営委託事業 【 P135 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	69,336	25,854		23,008	20,474	公設学童クラブを7カ所設置し、子育て環境の充実及び児童の健全育成を図る。 放課後児童健全育成事業委託料 公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 対 象 児 童：小学校6年生まで 財源内訳（その他）：学童クラブ利用料
	学童保育補助事業 【 P135 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	2,267	1,510			757	留守家庭児童の居場所確保及び児童の健全育成を図るため、学童保育を実施する学童クラブに対して運営費の補助等を行う。 〔 学童クラブ 〕 神戸学童クラブ
	学童クラブ施設整備事業 【 P137 学童クラブ施設管理事業 】 【 建築施設課 】	27,438	16,642		10,796		子育て環境の充実を図るため、那古小学校内に公設学童クラブの施設整備を行う。 工事監理委託料 施設整備工事請負費 〔 施設概要 〕 木造平屋建て 延床面積105.58㎡ 収容人員40名 財源内訳（その他）：福祉基金繰入金
	子ども医療費給付金 【 P139 子ども医療費支給事業 】 【 社会福祉課 】	108,369	44,139		3,748	60,482	子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。 助成対象：中学校3年生まで ※ 平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を 中学校3年生まで拡大。 保護者負担額：入院1日につき300円、通院1回につき300円、 調剤は無料 （市民税所得割非課税世帯は無料、所得制限あり） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	児童手当費 【 P139 児童手当給付事業 】 【 社会福祉課 】	559,700	472,798			86,902	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を養育する保護者を対象に手当を支給し、子育てに係る経済的な負担を軽減する。 [児童手当額] 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 月額 10,000円 3歳以上小学校修了前（第3子以降） 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円
	ひとり親家庭等支援事業 【 P139 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	12,015	6,942			5,073	ひとり親家庭の経済的負担軽減及び自立促進を図り、ひとり親家庭の福祉増進を図る。 1 ひとり親家庭等医療費等助成費 8,275千円 [助成額] 通院 1カ月 1医療機関で自己負担額 1,000円を超えた額 調剤 1カ月 1薬局で自己負担額 1,000円を超えた額 入院 入院時食事療養費及び生活療養費を除く保険診療分の自己負担額 2 母子・父子自立支援給付金 3,740千円 ひとり親家庭の就業支援（看護師・介護福祉士などの資格取得等）を行い自立促進を図る。 ① 自立支援教育訓練給付金 40千円 ② 高等職業訓練促進給付金 3,600千円 ③ 高等職業訓練修了支援給付金 100千円
	児童扶養手当費 【 P139 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	203,013	67,671			135,342	児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。 [手当額：平成27年度] 第1子 全部支給 月額42,000円 一部支給 月額41,990円～9,910円 第2子 5,000円、第3子以降 3,000円 を加算 ※ 平成28年8月分（12月支給）から、多子加算額を増額 第2子 10,000円、第3子以降 6,000円 （収入に応じて加算額の通減あり）

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	私立保育園等運営委託事業 【 P139 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	281,803	147,778		63,390	70,635	私立の認可保育園及び市外の公立保育園に保育の実施を委託した場合、当該施設の最低基準を維持するため、法に定められた費用及び保育所運営費の一部を負担する。 [委託先] 私立の認可保育園4園 外 財源内訳（その他）：私立保育園保育料 過年度保育園保育料
	保育所運営費補助金 【 P139 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	27,649	7,857			19,792	私立の認可保育園の運営費等を助成することにより、公私格差を是正し、市が保育を委託した児童のサービス向上を図る。 [補助対象事業] 延長保育，すこやか保育事業（予備保育士の配置，特例乳児の受入等） 備品等施設整備等 [認可保育園] 聖アンデレ保育園・子育て保育園・館山教会附属保育園・館山ユネスコ保育園
	○ 館野保育園隣接法面改修事業 【 P143 公立保育所施設管理事業 】 【 建築施設課 】	11,000			11,000		館野保育園に隣接する崖の法面には、モルタル被覆が施されているが、広範囲にわたりひび割れがあるため、改修工事を行い園児の安全確保を図る。 財源内訳（その他）：福祉基金繰入金
	母子生活支援施設入所措置扶助費 【 P145 児童援護措置事業 】 【 こども課 】	4,173	3,129			1,044	母子生活支援施設に入所している母子の支援のため措置費を支出し、その母子を保護するとともに、自立の促進を図る。 [入所者数] 2人（母・児童）

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○ 健康増進事業 【 P153 健康増進事業 】 【 健康課 】	3,189			3,189		健康づくりの重要性を広く普及・啓発し、日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化することにより、健康的な生活習慣への自主的かつ積極的な取り組みへの誘導・定着化を図る。 〔事業内容〕 ふるさと納税を活用し、保健センターを拠点にラジオ体操やご当地体操の普及などを通じた地域健康クラブの取り組みを推進する。また、会員になると、体組成計などの健康器具を利用できる特典がある。 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金
	健康づくり推進事業 【 P155 健康づくり推進事業 】 【 健康課 】	2,395				2,395	保健推進委員の保健推進活動（母子・栄養・老人）の充実を図り、地域と密着した健康づくりを推進する。 保健推進委員：145人 〔主な活動内容〕 1 家庭訪問による問題点の発見及び行政との連絡調整 2 各種健康診査、健康診断等の受診勧奨 3 食生活の改善に関する地区の自主活動促進
	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金 【 P155 一部事務組合事務 】 【 健康課 】	50,785				50,785	地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。 1 夜間急病診療事業 13,212千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会 2 病院群輪番制病院運営事業 33,014千円 救急医療体制の二次医療機関として、土曜午後（12時～17時）、日曜日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時）の病院群輪番制運営事業を行う。 委託先：安房医師会（安房郡内9医療機関にて実施） 3 在宅当番医制事業 596千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制事業を行う。 委託先：安房医師会 4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 3,963千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	コミュニティ医療推進事業委託料 【 P155 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	697			697		1 市民の健康に対する意識向上のため、健康に関する情報誌の発行・ウェブサイトの運用や健康づくりのためのワークショップを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報媒体発行予定 : 年 8 回程度 ・ ワorkshop等開催 : 年 3 回程度 2 A B C 検診（ピロリ菌検査等）データ分析事業 胃がん発症のリスクを判断するA B C 検診の試験的導入にあたり、医学専門的な視点からの受診者データの整理分析を引き続き行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者データの整理（データベース化） ・ データ分析に基づき、今後の検診実施の必要性等の検討 ・ 専門的見地からの課題抽出や方法の検討 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金
	救急医療事業運営費補助金 【 P155 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	65,800				65,800	救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費の補助を行う。

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	生活習慣病等予防対策事業 【 P157 健康診査事業 】 【 P157 がん検診事業 】 【 P159 結核・肺がん検診事業 】 【 健康課 】	57,703	1,220		9,992	46,491	生活習慣病の早期発見・治療のため、効果的な各種検診を実施する。 〔主な検診内容〕 ※ 公費負担は、全て一人当たりの額 1 結核・肺がん検診 対象：40歳以上の全市民 公費負担：1,557円（全額） 2 がん検診 ① 胃・大腸がん 40歳以上の全市民 公費負担：胃がん4,067円（一部） 大腸がん1,136円（一部） ② 前立腺がん 50歳以上の男性 公費負担：1,481円（一部） ③ 乳がん 30歳以上の女性（隔年受診） 公費負担：2,680円～4,395円（一部） ④ 子宮がん 20歳以上の女性（隔年受診） 公費負担：3,003円～9,873円（一部） ⑤ ABC検診（ピロリ菌検査等） 平成26年度～試験的導入による、新たな胃がん対策検討事業 20歳以上の希望者（想定人数：200人） 公費負担：2,720円（一部） 3 肝炎ウイルス検査 対象：40歳以上で未検査の人 公費負担：2,042円（一部） 財源内訳（その他）：肝炎ウイルス検診費徴収金 骨粗しょう症検診費徴収金 がん検診費徴収金

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	予防接種事業 【 P159 予防接種事業 】 【 健康課 】	94,792				94,792	乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。 [主な予防接種内容] ※ 公費負担は、全て一人当たりの額 1 高齢者インフルエンザ 対象：65歳以上の市民 公費負担：1,500円（一部） 2 高齢者用肺炎球菌（定期接種） 対象：65歳以上5歳刻み年齢の市民 公費負担：1,500円（一部） 3 麻しん・風しん混合 対象：1歳児・小学校就学前1年間の幼児 公費負担：21,820円（全額） 4 日本脳炎 ※ 平成8年4月2日以前生まれ除く 対象：生後36カ月～20歳未満の者 公費負担：23,640円（全額） 5 四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風混合） 対象：生後3～90カ月未満 公費負担：46,000円（全額） 6 子宮頸がん 対象：中学1年生～高校1年生相当の女子 公費負担：49,560円（全額） 7 ヒブ 対象：生後2カ月～5歳未満の子ども 公費負担：35,400円（全額） 8 小児用肺炎球菌 対象：生後2カ月～5歳未満の子ども 公費負担：48,600円（全額） 9 BCG 対象：1歳未満の子ども 公費負担：7,610円（全額） 10 二種混合（ジフテリア・破傷風混合） 対象：11歳～13歳未満の者 公費負担：4,970円（全額） 11 水痘 対象：生後12カ月～36カ月の子ども 公費負担：18,460円（全額） 12 成人風しん（任意接種） 対象：20～40代の妊娠を希望する女性，20～40代の妊婦の夫 公費負担：3,000円又は5,000円（一部） 13 高齢者用肺炎球菌（任意接種） 対象：65歳以上で定期接種対象外 公費負担：1,500円（一部）
	浄化槽設置事業補助金 【 P161 浄化槽普及事業 】 【 下水道課 】	5,100	2,836			2,264	生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存の単独処理浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽・くみ取り便所の撤去補助 一件当たり170千円 転換補助予定基数 30基

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	環境等対策参与報酬 【 P161 環境対策事務費 】 【 環境課 】	7,210				7,210	公害防止条例，残土条例及び廃棄物処理法等に基づく監視・指導を行い，地域環境の保全を図る。 環境対策参与（2名）
	水質検査等委託事業 【 P163 公害対策事業 】 【 環境課 】	1,200				1,200	市民の健康を守るとともに快適な生活環境を保全するため，河川等の水質を調査し，汚染の有無等を監視する。 1 河川等（河川水質監視） 10カ所 年2回 汐入川・平久里川・巴川（神戸地区）・どんどん川（船形地区） 2 河川等（最終処分場） 1カ所 年2回 最終処分場水質処理施設からの放流水の水質監視 3 浸出水（民家，溜池等） 10カ所 年1回 埋立地・工場跡地等の汚染物質監視 4 地下水（クリーニング店等） 5カ所 年1回 塩素系有機溶剤等による地下水汚染監視 5 地下水（農地） 1カ所 年1回 農地周辺の硝酸性窒素による地下水汚染監視
	住宅用省エネルギー設備設置費補助金 【 P163 地球環境対策事業 】 【 環境課 】	3,400	3,400				地球温暖化対策を推進するため，住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し補助金を交付する。 補助対象者：設置者（個人） 補助金額及び件数 ① 家庭用太陽光発電システム 70,000円×30件 (1kw当たり20,000円 上限70,000円) ② 燃料電池（エネファーム） 100,000円×5件 ③ 家庭用蓄電池 100,000円×5件 ④ エネルギー管理システム 10,000円×5件 ⑤ 電気自動車等充電設備 50,000円×3件 ⑥ 太陽熱利用システム 50,000円×2件
	○ 環境保全団体支援事業補助金 【 P163 地球環境対策事業 】 【 環境課 】	600				600	市内で自然環境の保全活動に取り組む団体に対し，補助金を交付し活動を支援する。 補助対象者：市内で自然環境の保全活動に取り組む団体 補助金額及び件数：一団体当たり上限300千円×2件
	安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P163 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	97,360				97,360	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費の館山市負担金 安房聖苑 南房総市山名345番地 長狭地区火葬場 鴨川市東町1850番地の17

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ処理広域化推進費負担金 【 P167 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	27,818				27,818	安房郡市広域市町村圏事務組合が推進しているごみ処理広域化事業に係る館山市負担金 〔平成28年度事業〕 ・ 環境影響評価及び施設基本計画等策定業務委託
	安房郡市広域市町村圏事務組合粗大ごみ処理施設運営費負担金 【 P167 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	27,326				27,326	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する粗大ごみ処理施設運営に係る館山市負担金 粗大ごみ処理施設 構成市町が収集した粗大ごみを、破碎及び圧縮処理するための施設 所在地 館山市出野尾540番地 処理能力 50t/日
	ごみ再資源化事業委託料 【 P167 ごみ再資源化事業 】 【 環境課 】	145,866			4,500	141,366	ごみの分別による再資源化を促進し、燃せるごみの減量化を図るため、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務等を委託する。 〔再資源化対象〕 金属類、ガラス類、プラスチック製容器包装（白色トレイ、発泡スチロールを含む）、ペットボトル、古紙類、飲料用紙パック 〔再資源化実績〕 平成25年度 3,438t 平成26年度 3,171t 平成27年度 2,319t（平成27年12月末現在） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ分）
	ごみ処理手数料事務 【 P167 ごみ処理手数料事務 】 【 環境課 】	27,410			27,410		ごみ指定袋取扱店に対し、ごみ指定袋の交付と引き換えに手数料を徴収する事務を委託する。又、ごみ指定袋の製造、取扱店への配送、保管及び在庫管理業務を委託する。 ごみ指定袋取扱店 156カ所（平成27年12月末現在） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物指定袋分）
	可燃ごみ収集事業 【 P167 ごみ収集事業 】 【 環境課 】	77,864			56,830	21,034	ごみステーションに搬出された燃せるごみの収集業務等を委託する。 ごみステーション数 約1,600カ所 収集回数 各地区週2回（1月1日～3日を除く） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物指定袋分）

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	焼却灰処理業務委託事業 【 P169 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	113,232				113,232	清掃センター（ごみ焼却施設）から発生する焼却灰の運搬及び処理を委託し、館山市最終処分場の延命化を図る。 館山市最終処分場 埋立廃棄物の種類：焼却灰・ガレキ類 焼却灰を併せて処分した場合の搬入可能年数：3年以下
	清掃センター定期点検補修事業 【 P169 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	126,000			88,708	37,292	清掃センター（ごみ焼却施設）の各機器を定期的に補修することにより、施設の延命化を図るとともに、突発的な故障によるごみの搬入停止を防止する。 〔 機械等補修工事請負費 〕 1 定期点検・補修工事 完成後32年経過し劣化の著しい各種設備の点検・更新・補修工事 ・ 炉本体設備定期補修 ・ 燃焼設備定期補修 外 2 クレーン法定点検整備工事 クレーン等安全規則に基づく点検・整備の実施 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（自己搬入分等） 粗大ごみ処理施設受託事業収入
	衛生センター定期点検補修事業 【 P173 衛生センター運営事業 】 【 環境センター 】	22,551			22,551		衛生センター（し尿処理施設）の各機器を定期的に補修することにより、施設の延命化を図るとともに、突発的な故障によるし尿等の搬入停止を防止する。 〔 機械等補修工事請負費 〕 定期点検・補修工事 完成後34年経過し劣化の著しい各種設備の点検・更新・補修工事 ・ 遠心脱水機定期補修 ・ IZ反応槽定期補修 外 財源内訳（その他）：し尿処理手数料
	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P175 し尿収集運搬事業 】 【 環境課 】	10,474			10,474		し尿収集運搬を行う事業者に対し補助金を交付し、し尿収集業務の安定的な実施を支援する。 補助対象：し尿収集運搬許可業者 補助金額：収集量10リットルあたり17円 財源内訳（その他）：環境保全基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	上水道費 【 P175 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	452,517	10,327	141,000		301,190	安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団及び南房総広域水道企業団に対して、構成市として応分の負担をする。 1 三芳水道企業団補助金 243,870千円 県水道料金との格差是正のための補助 2 三芳水道企業団出資金 35,719千円 災害対策（基幹水道構造物及び末端水道管耐震化事業）への出資 3 南房総広域水道企業団補助金 11,485千円 水道用水供給施設（房総導水路・南房総導水路）に対する補助 4 南房総広域水道企業団出資金 161,443千円 水道用水供給施設（房総導水路・南房総導水路）及び 非常用発電設備整備等に対する出資
6 農林水 産業費	青年就農者確保育成給付金 【 P181 農業者育成事業 】 【 農水産課 】	4,500	4,500				青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。 給付金額：年間1,500千円（就農後5年間） 給付対象者：3名（大戸集落2名、菌集落1名）
	農業経営所得安定対策の推進 【 P181 水田農業推進事業 】 【 農水産課 】	8,175	4,239		1,775	2,161	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の推進を行う。 1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 経営所得安定対策、担い手育成対策等の事業推進に要する経費を補助 館山市地域農業再生協議会 3,850千円 2 植物防疫事業補助金 無人ヘリコプターによる水稲への農薬散布に対する補助 館山市植物防疫協会 550千円 3 非常勤賃金（1名） 経営所得安定対策の事務補助 1,670千円 4 その他 2,105千円 財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費
	中山間地域等直接支払制度の推進 【 P183 中山間地域等 直接支払制度事業 】 【 農水産課 】	3,892	2,916			976	耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき、5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する。 対象：8集落（小原、滝ノ谷、鴨田、加藤、久所、畑中、水岡、横枕） 3認定農業者

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	○ 農地集積・集約化対策事業 【 P183 農業経営支援事業 】 【 農水産課 】	2,000	2,000				<p>農業における環境整備を通じ、地域農業の担い手の育成・確保を目的とした農地中間管理事業を推進するために、農地中間管理機構（以下「機構」）に対し農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 経営転換協力金 1,600千円 交付対象：機構に農地を貸し付けること等により、経営転換などをする農業者及び農地の相続人 交付要件：全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、機構から担い手に貸し付けられること 交付単価：貸付面積0.5ha以下の者 300千円 貸付面積0.5ha超2.0ha以下の者 500千円</p> <p>2 耕作者集積協力金 400千円 交付対象：機構が借り受けた農地等に隣接する農地を機構に貸し付けた所有者 交付要件：隣接農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、機構から担い手に貸し付けられること 交付単価：10a当たり10千円</p>
	有害鳥獣対策事業 【 P183 有害鳥獣対策事業 】 【 農水産課 】	31,735	24,124			7,611	<p>鳥獣による農作物の被害を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置について支援を行う。</p> <p>1 補助対象：館山有害鳥獣対策協議会 ① 有害鳥獣対策事業委託料：6,600千円 イノシシ・シカ捕獲費の報奨制度、わな免許取得に係る費用支援 ② 有害鳥獣被害防止対策事業補助金：25,115千円 農作物を鳥獣から守る防護柵設置等に係る費用支援 ・ 捕獲用ワナ購入補助 2,010千円 （県1/2 市1/2） ・ 防護柵整備補助 21,605千円 （県1/1） ・ 防護柵整備市単独補助 1,500千円 （市1/2 申請者1/2）</p> <p>2 安房地域有害鳥獣対策協議会負担金：20千円 安房地域3市1町による広域的な防除対策等の協議</p>

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P183 園芸環境対策事業 】 【 農水産課 】	1,478	441			1,037	園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。 補助対象：館山市廃プラスチック対策協議会 負担割合 ① 処理経費分 （全農千葉24% 県24% 市42% 受益者10%） ② 運搬経費分（市50% 受益者50%）
	「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 【 P185 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	7,873	7,873				産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。 補助対象：認定農業者 （花き生産者1件・いちご生産者2件・セロリ生産者1件） 補助内容：パイプハウス・鉄骨ハウス・小型温風機・育苗施設 補助率：事業費の4分の1以内
	園芸施設省エネルギー推進事業補助金 【 P185 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	421	421				園芸生産施設の省エネルギー化を推進するため、保温施設や暖房機械等の省エネルギー施設の導入に対し支援を行い、園芸の振興を図る。 補助対象：認定農業者（セロリ生産者） 補助内容：暖房機 補助率：事業費の4分の1以内
	ため池等整備事業大正地区負担金 【 P187 土地改良事業 】 【 農水産課 】	5,833		5,200		633	築造後80年以上経過した農業用ため池である大正堰は、老朽化に伴う堤体からの漏水と洪水吐の断面不足により、機能低下及び安全性が懸念される。このため、堤体と洪水吐を改修し、機能回復と安全確保を図り、農業用水の安定供給を行う。 事業位置 館山市山本地内 事業主体 千葉県 受益面積 82ha 事業内容 堤体築堤工、堤体護岸工、法面保護工、洪水吐工 事業年度 平成22年度～平成28年度

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農用地総合整備事業負担金 【 P187 土地改良事業 】 【 農水産課 】	51,141			2,946	48,195	区画整理により優良農地の整備を図った農用地総合整備事業における市と受益者の負担金を償還する。 事業名 安房南部区域農用地総合整備事業 事業位置 館山市豊房地区及び真倉地区 事業量 区画整理 A=119ha 事業年度 平成13年度～平成21年度の事業に係る償還金 （平成22年度から平成36年度まで償還） 財源内訳（その他）：農用地総合整備事業受益者負担金
	かんがい排水事業安房中央地区負担金 【 P187 土地改良事業 】 【 農水産課 】	18,495		11,000		7,495	農業用の安房中央ダムは、施設の老朽化による取水機能の低下や受益地区内の用水不足、維持管理費の増加、経年変化による施設の安全性が懸念されることから取水施設を更新する。 事業位置 南房総市川谷地内 事業主体 千葉県 受益面積 974.5ha 事業内容 取水設備、放流設備、管理施設 事業年度 平成16年度～28年度
	農業基盤整備促進事業補助金 【 P187 土地改良事業 】 【 農水産課 】	13,006				13,006	県営事業で実施した排水路や安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線用水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。 事業位置 南房総市及び館山市内 補助対象 安房中央土地改良区 負担割合 国55% 市35% 土地改良区10% 受益面積 974.5ha
	農業施設維持補修工事 【 P187 農業施設維持管理事業 】 【 農水産課 】	1,989				1,989	老朽化による路面の損傷が著しい農道の維持補修工事を行う。 農道舗装補修工事 工事場所 稲地内 外
	補修修繕用材料費 【 P189 農林業施設整備支援事業 】 【 農水産課 】	6,000				6,000	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。 主な資材 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭等 申請者 農業協力員

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
	小規模土地改良事業補助金 【 P189 農林業施設整備支援事業 】 【 農水産課 】	2,000				2,000	各地域で維持管理を行っている、ため池・農道・用排水路等の破損補修、新規施設の設置及び災害復旧等の小規模な土地改良事業を実施する地域団体に対して補助を行う。 事業主体：土地改良区，農業協同組合，共同施行（農家組合，水利組合等） 事業種目：かんがい排水事業，暗きょ排水事業，畑地かんがい事業，ため池修繕事業，農道整備事業，農道舗装事業 補助率：事業費の10分の5以内
	多面的機能支払交付金 【 P189 農地等保全管理支援事業 】 【 農水産課 】	37,121	27,840			9,281	過疎化・高齢化の進行を踏まえ，集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため，地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取り組みを行う集落（組織）に対して支援を行う。 支援対象 活動範囲内の農地面積により交付 負担割合 国50% 県25% 市25% 対象地区 15地区
	松くい虫防除委託料 【 P189 松くい虫防除事業 】 【 農水産課 】	2,000				2,000	飛砂や塩害の防止，高潮被害の軽減，景観などの機能を有する松林を松くい虫の被害から守るため，薬剤地上散布や感染した松の伐倒駆除を行う業務を委託する。 薬剤地上散布 2.0ha 伐倒駆除見込み 70本
	漁業共済事業補助金 【 P193 水産振興支援事業 】 【 農水産課 】	759				759	災害による損失補てん等を目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して，補助金を交付し，漁業経営の安定を図る。 交付対象：市内5漁業協同組合 補助率：自己負担金（共済掛金）の10%
	稚貝放流事業補助金 【 P193 栽培漁業支援事業 】 【 農水産課 】	3,000	750			2,250	市内5漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ，あわび）の保護・繁殖のための稚貝放流事業に対し補助を行い，沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。 1 あわび種苗放流事業補助金 補助率：事業費の50% 2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） 補助率：事業費の50%（県30%，市20%）

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	漁港管理事業 【 P193 漁港管理事業 】 【 農水産課 】	5,761				5,761	<p>漁船航行の安全性確保や漁港機能の維持を図るため、漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の老朽化などの補修工事を実施し、維持管理を行う。</p> <p>又、地元へ補修用資材を支給し、漁港施設の補修を行い、漁港機能を適正に維持する。</p> <p>1 漁港維持工事請負費 ① 波左間漁港 浚渫工 V = 240 m³ ② 波左間漁港 船揚場補修工 A = 181 m²</p> <p>2 漁港施設補修用材料費 主な資材：生コンクリート、方塊ブロック、砕石など</p>
7 商工費	消費生活推進事業 【 P195 消費生活推進事業 】 【 社会安全課 】	2,258	1,694			564	<p>振り込め詐欺防止や悪質訪問販売撲滅キャンペーンなどの啓発活動及び消費者相談業務の充実を図る。</p> <p>〔 相談件数実績 〕 平成25年度 157件 平成26年度 143件 平成27年度 150件（平成27年12月末現在）</p>
	中小企業融資事業 【 P197 中小企業融資事業 】 【 商工観光課 】	90,916			77,200	13,716	<p>中小企業の振興を図るため、館山市中小企業融資等の借入れを行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給する。また、融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託を行う。</p> <p>1 小規模事業者経営改善資金利子補給金 5,555千円 小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対して、3年以内を限度にその資金に対する利子の一部を補給する。 （※ 平成28年度申し込み分から補給率を0.5%に引き下げ）</p> <p>2 中小企業融資保証料補給金 3,850千円 館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対して、3年以内を限度に保証料の一部を補給する。 （※ 平成28年度申し込み分から補給金を2分の1に引き下げ）</p> <p>3 中小企業融資利子補給金 4,308千円 館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対して、3年以内を限度に利子の一部を補給する。 （※ 平成28年度申し込み分から補給率を0.5%に引き下げ）</p> <p>4 中小企業融資預託金 77,200千円 中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託する。</p> <p>5 その他（損目計上等） 3千円</p> <p>財源内訳（その他）：元金</p>

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	商工関係団体支援事業 【 P197 商工関係団体支援事業 】 【 商工観光課 】	9,179				9,179	<p>商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興を図るため、房州うちわ振興協議会の事業に助成</p> <p>2 商店会連合会補助金 1,800千円 商店会の組織強化・育成及び近代化を促進するため、館山市商店会連合会の事業に助成</p> <p>3 館山たばこ販売組合補助金 100千円 クリーンキャンペーン「未成年者喫煙防止・子どもの火遊び事故防止啓発キャンペーン」などの啓発事業に助成</p> <p>4 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商工業の総合的な改善発展のため、館山商工会議所の事業に助成</p> <p>5 その他（会議等出席負担金） 58千円</p>
	起業支援補助金 【 P199 起業支援事業 】 【 商工観光課 】	2,000				2,000	<p>市内産業の振興を図るため、市内で起業する者や新規分野において事業を開始する者に対し、新しく事業を起すために要する経費の一部に対し補助を行う。</p> <p>1 事業所等開設経費補助 補助対象：設備・備品購入費用など事業所等開設経費 補 助 率：補助対象経費の2分の1以内 上限：250,000円</p> <p>2 事業所等賃借経費補助 補助対象：新規事業所等の賃借に要する経費 補 助 率：月額賃借料の2分の1以内 （上限：月額25,000円で12カ月まで）</p> <p>※ 平成28年度から補助限度額を2分の1に引き下げ</p>
	企業誘致推進事業 【 P199 企業誘致推進事業 】 【 商工観光課 】	13,440				13,440	<p>市内経済の発展及び雇用の場の確保を図るため、館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき、奨励金を交付する。</p> <p>企業立地奨励金 13,440千円 助成対象： 新設・増設分にかかる固定資産税・都市計画税収納額を限度 助成件数：3社 交付期間：操業を開始した日の翌年の4月1日から3年間 （3社とも平成27～29年度の適用）</p>

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	広域連携事業 【 P199 広域連携事務 】 【 商工観光課 】	2,010				2,010	観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体などと連携し、各種観光振興事業及びキャンペーン・プロモーション等を実施する。 1 南房総地域観光圏整備推進協議会負担金 389千円 テレビ神奈川 パブリシティ ポートシスターズによるイベント告知等 年3回実施 実施回数：毎月1回5分間の生放送出演(4団体×3回) 実施団体：館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 1,110千円 (株)東京湾フェリーとの連携による各種モニターツアーやマスコミ関係者へのファミトリップ等の実施 (構成団体：安房地域3市1町及び富津市) 3 その他(普通旅費、ホームページ管理費) 511千円
	観光振興事業 【 P201 観光振興事業 】 【 商工観光課 】	17,809			12,486	5,323	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、着地型旅行などの推進による地域経済の活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 1 観光案内業務委託料 5,000千円 館山駅東口観光案内業務 委託先：(一社)館山市観光協会 2 観光振興支援事業補助金 2,000千円 観光振興に資する事業を行う民間団体を支援するための補助 補助率：事業費の2分の1 3 館山市観光協会補助金 5,505千円 (一社)館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 4 館山市温泉事業組合補助金 4,981千円 観光振興基金を活用し、温泉事業推進のため、館山温泉事業組合へ補助を行う。 5 その他(普通旅費 外) 323千円 財源内訳(その他)：観光振興基金繰入金
	観光施設整備事業 【 P201 観光施設整備事業 】 【 商工観光課 】	2,093	644		1,449		来訪者が快適に観光地めぐりができるよう、老朽化の著しい公衆トイレの改修や花きの維持管理設備の整備を行う。 1 公衆トイレ改修工事請負費(平砂浦) 和式トイレの洋式化 2 洲崎灯台給水整備工事請負費 洲崎灯台に植栽する花きを維持管理するための給水設備工事 財源内訳(その他)：観光振興基金繰入金

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光施設管理事業 【 P201 観光施設管理事業 】 【 商工観光課 】	52,554	3,216		19,538	29,800	来訪者が快適に観光地めぐりができるよう、花き植栽及び清掃等により観光地の美化に努める。 1 海岸清掃非常勤職員賃金 2 公衆トイレ清掃委託料（常設2カ所、海水浴場仮設4カ所） 3 観光地美化事業委託料 館山駅東口ロータリー植栽 県道南安房公園線花き植栽（塩見～相浜） 4 那古山遊歩道清掃業務委託料 5 館山集団施設地区管理委託料（浜田・見物地区） 6 沖ノ島警備業務委託料 期間：海水浴場開設期間（毎日） 海水浴場開設期間直前直後の土日 7 駐車場整備工事請負費 8 その他維持管理費（消耗品、光熱水費 外） 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金 マラソン大会参加料
	観光プロモーション事業 【 P205 観光プロモーション事業 】 【 商工観光課 】	3,764				3,764	南房総・館山の魅力を掲載した観光パンフレットを作成し、首都圏をはじめ国内各地に配置するほか、各種観光キャンペーン等において周知・宣伝を行う。 1 印刷製本費 2,449千円 ① 南房総たてやま（総合観光パンフレット） 60,000部（増刷） ② 季節パンフレット 78,000部 2 運搬料（パンフレット等の送付） 300千円 3 その他（普通旅費、消耗品、負担金 外） 1,015千円
	観光イベント事業 【 P207 観光イベント事業 】 【 商工観光課 】	12,860			11,750	1,110	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施又は経費の補助を行う。 1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・ 館山オープンウォータースイムフェスティバル 450千円 ・ 館山湾花火大会 6,300千円 ② 南総里見まつり 補助対象：南総里見まつり実行委員会 5,000千円 2 その他（消耗品、資機材等借上料 外） 1,110千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	海水浴場開設事業 【 P209 海水浴場開設事業 】 【 商工観光課 】	24,546			20,266	4,280	市内8カ所の海水浴場（船形・那古・北条・新井・沖ノ島・波左間・坂田・相浜）を開設し、安全確保に努める。 1 海水浴場監視船委託料 監視区域：5地区 （船形・那古、北条・新井、沖ノ島、波左間・坂田、相浜） 2 海水浴場監視委託料 海水浴場監視委託：8海水浴場 海岸監視パトロール業務委託：大賀・見物 3 駐車場整理委託料 海水浴場の駐車場整理員 4 監視所救護所等設置工事請負費 無料休憩所（救護所）設置及び解体撤去工事：船形・那古 監視所電気配線設置及び撤去 5 その他（公衆・仮設トイレ清掃、補修修繕用材料費 外） ※ 北条・沖ノ島・波左間以外の海水浴場開設期間については、従前の30日間から23日間とする。（開設日を2週間遅らせ、7月30日（土）～8月21日（日）まで） 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	マスコットキャラクタープロモーション事業 【 P209 マスコットキャラクタープロモーション事業 】 【 商工観光課 】	1,248			1	1,247	館山市のマスコットキャラクターを観光イベント等で活用することにより、館山市の観光PRと市の知名度の向上を図る。 1 マスコットキャラクターホームページ管理委託料 122千円 2 著作権管理委託料 648千円 3 その他（修繕料、自動車等借上料 外） 478千円 財源内訳（その他）：ダッペエ基金運用利子
8 土木費	道路台帳等整備事業 【 P213 道路管理事業費 】 【 建設課 】	3,413				3,413	市道等の適切な管理のため、道路台帳を調製する。 （市道の認定、改良、排水整備等に伴う修正） 道路台帳修正等委託
	市道植栽管理等維持事業 【 P213 道路等維持事業 】 【 建設課 】	25,846				25,846	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。 1 植栽管理委託 館山駅西口交通広場等植栽管理 外4カ所 2 除草等管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外14カ所

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	○ 館山大橋人道橋整備事業 【 P215 道路新設改良事業 】 【 建設課 】	35,522	19,537	14,300		1,685	歩行者の安全かつ円滑な通行の確保を図るため、館山大橋人道橋及び周辺歩道の整備に伴う調査、設計を行う。 1 測量調査等委託 館山大橋人道橋地質調査（湊・正木地区） 2 路線測量設計等委託 館山大橋人道橋詳細設計（湊・正木地区） 市道3016号線歩道整備詳細設計（湊・正木地区）
	橋梁整備事業 【 P217 橋梁整備事業 】 【 建設課 】	42,128	23,169	9,800		9,159	橋梁長寿命化修繕計画に基づく、定期点検と補修工事を行う。 1 設計委託 補修設計 菱沼橋 外 1橋 2 橋梁調査委託 定期点検（橋長15m未満） 川崎橋 外67橋 3 三福寺橋橋梁補修工事（長須賀地区） L = 23.3m
	河川等維持事業 【 P217 河川等維持事業 】 【 建設課 】	1,000				1,000	河川の適正な維持管理のため、堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。 準用河川どんどん川河口土砂撤去工事 外
	館山港整備事業 【 P219 港湾施設整備事業 】 【 みなと課 】	13,125		11,700		1,425	千葉県が実施する港湾整備事業について事業費の一部を負担し、事業の推進を図る。 1 多目的観光栈橋整備工事負担金（平成28～29年度事業） 館山夕日栈橋（多目的観光栈橋）への小型船舶の接岸を目的とした係留施設の整備に係る工事費の一部を負担する。 事業費：50,000千円 負担金額：9,375千円（市負担率 18.75%） 2 宮城地区臨港区域改修工事負担金 経年劣化による損耗が激しい宮城地区港湾施設改修事業に係る工事費の一部を負担する。 事業費：20,000千円 負担金額：3,750千円（市負担率 18.75%） 工事概要：岸壁改良工事 L = 120m 付帯工事 防舷材、車止め 外

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	客船等歓迎行事委託料 【 P219 みなと振興事業 】 【 みなと課 】	4,141			4,141		<p>“渚の駅”たてやま、館山夕日棧橋及び館山湾の利活用推進による地域経済活性化のため、客船等の誘致活動や受入環境の整備などを行う。</p> <p>[寄港予定船舶]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ にっぽん丸（大型客船）8月8日～9日 ・ 高速ジェット船運航 2月～4月、6月 ・ 貨客船「おがさわら丸」、官公庁船等 <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 観光振興基金繰入金</p>
	ウミホテル観察会事業 【 P219 みなと振興事業 】 【 みなと課 】	312				312	<p>市の重要な観光資源の一つであるウミホテルを活用し、館山湾の自然・魅力をPRするため、夏季にウミホテル観察会を実施する。</p> <p>ウミホテル観察会 7月～9月実施予定 自然体験イベント委託料 外</p>
	都市計画基礎調査事業 【 P221 都市計画運用事務 】 【 都市計画課 】	5,300	1,600			3,700	<p>都市化の動向に応じた都市計画の見直しを図るため、都市計画法の規定により千葉県が概ね5年ごとに行う調査の一部を、千葉県から委託を受けて行う。</p> <p>調査項目：住区調査、産業調査、土地利用調査、建築物調査、都市整備状況調査</p>
	船形館山線道路整備事業 【 P225 都市計画道路整備事業 】 【 都市計画課 】	307,314	139,992	119,700		47,622	<p>道路ネットワークの整備や地域活性化、避難路確保、観光振興を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。</p> <p>[平成28年度 事業内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 不動産鑑定業務委託 3 登記委託（用地取得に伴う分筆登記委託） 4 物件調査等業務委託（建物等調査・算定7件、再算定9件） 5 物件移設工事設計委託（船形小学校支障物件移設工事設計） 6 都市計画道路用地管理工事請負費 7 土地購入費 8 千葉県地方土地開発公社預託金 9 物件等補償費（家屋 11件） <p>路線概要：L＝1,128m 幅員14m 用地取得状況（千葉県地方土地開発公社取得分を含む） 5,168㎡ 約36%（平成28年1月末現在）</p>

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	宇田排水路整備事業 【 P225 雨水排水路整備事業 】 【 都市計画課 】	17,583	9,670	7,100		813	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備に合わせ、周辺浸水被害の解消を図るため、雨水排水路整備に係る詳細設計を行う。 船形館山線排水施設詳細設計業務委託 L = 1.3 km
	雨水排水路等清掃事業 【 P227 雨水排水路管理事業 】 【 都市計画課 】	4,044				4,044	排水路等の適正な維持管理のため、必要な清掃委託を実施し、快適な居住環境を確保する。 1 湊排水路（外2）清掃委託 L = 375 m 2 旧八幡都市下水路（外2）清掃委託 L = 405 m
	都市公園施設維持管理事業 【 P227 公園管理事業 】 【 都市計画課 】	2,014				2,014	老朽化した公園施設の改修等を行い、適正な都市公園の維持管理を図る。 1 城山公園 園路舗装補修工事 L = 79.7 m 2 城山公園 モニュメント広場脇歩道補修工事 L = 14.3 m 3 城山公園 防犯カメラ設置工事 1基
	真倉市営住宅1号棟大規模改修事業 【 P231 市営住宅運営事業 】 【 建築施設課 】	27,265	11,100	16,000	165		適正な市営住宅の運営のため、「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、真倉市営住宅1号棟の改修を行う。 ・ 真倉市営住宅1号棟大規模改修工事（長寿命化） ・ 真倉市営住宅下水道管渠布設工事（区域外流入） 財源内訳（その他）：市営住宅使用料
	既存建築物吹付アスベスト対策事業補助金 【 P233 住宅対策事業 】 【 建築施設課 】	200	200				吹付アスベストの飛散による市民の健康障害を予防し、市民の身体、生命の保護を図る。 補助対象：吹付建材のアスベスト含有調査 補助額：対象経費の全額、100千円を限度
木造住宅耐震診断費補助金 【 P233 住宅対策事業 】 【 建築施設課 】	600	300			300	木造住宅の耐震性に対する市民意識の向上を図り、震災に強いまちづくりを推進する。 補助対象：昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震診断 補助額：対象経費の全額、120千円を限度	
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備消防費負担金 【 P233 一部事務組合事務 】 【 社会安全課 】	829,319				829,319	常備の広域消防体制の整備充実を図るため、事業費の一部を負担する。 1 市町割・人口割・職員数割の負担金（人件費など） 799,820千円 2 特別負担金（地方債償還負担金など） 29,499千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	消防団活動事業 【 P233 消防団事業 】 【 社会安全課 】	32,522				32,522	消防団条例に基づき、消防団員に対し報酬を支給するとともに、消防操法訓練の実施及び火災出動等への費用弁償により、火災等の災害から市民の生命、身体、財産を守り、消防団員の活動能力の活性化を図る。 団員報酬 15,310千円 ※ 平成28年度から団員の報酬を36千円に引き上げ 費用弁償（訓練、災害警戒、捜索、夜警、防火広報、器具点検、その他） 17,212千円
	消防団機材整備事業 【 P235 消防機材整備事業】 【 社会安全課 】	19,616	9,050	10,500		66	消防団が使用する各種資機材の整備を行い、消防力の充実・強化を図る。 1 消防車両の更新 1台（第7分団第16部：神戸地区） 自動車購入費 CD-1型ポンプ車 2 火災現場用可搬ポンプ更新 1台 機械器具費
	消防団詰所改修事業 【 P235 消防施設整備事業 】 【 社会安全課 】	21,101	2,657	18,300		144	老朽化の著しい消防団詰所を解体撤去・新築することにより、消防力の充実・強化を図る。 第4分団第10部詰所（下真倉地内） 昭和52年築 木造2階建 延床面積 80.0㎡ 設計委託料 工事監理委託料 消防団詰所改修工事請負費
10 教育費	特別支援教育体制推進事業 【 P241 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	20,604				20,604	様々な障害をもつ児童生徒に対する学習支援を行うため、小中学校等に特別支援教育学習支援員を派遣する。（非常勤職員賃金） [支援内容] 1 発達障害の児童生徒に対する学習支援 2 発達障害の児童生徒の健康・安全確保の支援 3 学校行事参加に伴う支援 4 周囲の児童生徒の障害理解の促進 [支援員人数] 17人程度 ※ 平成28年度から1名増員

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	学力向上推進事業 【 P241 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	788				788	児童生徒の学力向上を目的として、中学校区に学力向上推進コーディネーター（元校長等）を配置し、学力向上委員会等で指導・助言を行い、小中一貫教育の推進を図る。（非常勤職員賃金） [業務内容] 1 学区の小中学校を訪問し、学力向上の為に各校の実情に応じた指導・助言を行う。 2 学区の小中学校の連携を図り、小中一貫教育としての学力向上の為に指導・助言を行う。 [コーディネーター人数] 3人 ※ 平成28年度から1名増員（第三中学校区新規配置）
	小中学校体育振興事業 【 P241 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	7,480				7,480	児童生徒の体力づくり、運動能力の向上等学校体育・部活動の振興を図ることを目的に、館山市小中学校体育振興会に事業を委託し、体育実技のレベルアップと児童生徒の体力の向上を図る。 [委託業務内容] 1 体育振興強化費（小学校体操教室・小学校陸上競技大会経費等） 2 千葉県中学校総合体育大会関係費 3 千葉県中学校新人体育大会関係費 外
	全国大会等出場費用補助金 【 P241 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	300				300	児童生徒が、学校管理下の文化活動又はスポーツ活動において優れた成績を収め、全国大会等に出場する場合、出場費用の一部を補助する。 [事業内容] 補助率：2分の1（旅費・宿泊費） 上限額：個人30千円 団体500千円
	いじめ相談室設置事業 【 P243 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	1,946				1,946	「いじめ相談室」に「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談・訪問相談に対応し、いじめの早期発見・早期解決を図る。 場所：館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置）
	生活習慣病予防検診委託事業 【 P245 小学校運営事業 】 【 P251 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	2,319				2,319	小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施し、アフターケアを通じて生活習慣病の予防に努める。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝 対象者：小学校5年生 379人 中学校2年生 394人

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	○ 小中一貫校備品購入事業 【 P245 小学校運営事業 】 【 教育総務課 】	7,759				7,759	房南地区小中一貫校の開設に向け、必要となる備品を整備する。 事務机、椅子、書庫、校旗、カーテン 等
	○ スクールバス購入事業 【 P245 小学校運営事業 】 【 P251 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	36,800		29,000		7,800	現在のスクールバス運行委託を見直し、平成29年度から市有バスでの運行に変更するため、車両を購入する。 〔 運行地区 〕 富崎・神戸地区の一部（房南小） 中型バス 1台 九重地区（第三中） 中型バス 1台 畑・神余地区（第二中） マイクロバス 1台
	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P245 小学校運営事業 】 【 P251 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	5,795				5,795	学校統合に伴い、遠距離通学となった地区の児童生徒に対し、通学費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。 ※ 平成29年度に見直し予定 【 小学校 】 1 西岬小学校 ① 補助対象：2～4km 補助額：年額 5,000円 補助人数：6人（平成28年度見込数） ② 補助対象：4km以上 補助額：通学定期運賃の2分の1 （11カ月分：8月除く） 補助人数：20人（平成28年度見込数） 2 神戸小学校（富崎地区児童） 補助対象：2～4km 補助額：年額 5,000円 補助人数：12人（平成28年度見込数） 【 中学校 】 1 第二中学校 ① 補助対象：4～6km 補助額：年額10,000円 補助人数：28人（平成28年度見込数） ② 補助対象：6km以上 補助額：通学定期運賃から3,500円を差引いた額（12カ月分） 補助人数：39人（平成28年度見込数） 2 第三中学校 補助対象：4～6km 補助額：年額10,000円 補助人数：29人（平成28年度見込数）

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																								
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																									
10 教育費	学校施設営繕事業 【 P247 小学校施設管理事業 】 【 P253 中学校施設管理事業 】 【 建築施設課 】	31,728				31,728	小・中学校の建物及び工作物の小規模な修繕、施設改修、施設整備を実施する。 【 小学校 】 1 修繕料 建物、給排水設備、電気機械設備など小規模修理費用 2 施設改修工事請負費 防災設備改修工事 外3件 【 中学校 】 1 修繕料 建物、給排水設備、電気機械設備など小規模修理費用 2 施設改修工事請負費 防災設備改修工事 外3件																								
	要保護及び準要保護児童生徒援助事業 【 P249 小学校教育振興管理事業 】 【 P255 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	25,623	165			25,458	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育が円滑に受けられるように努める。 対象経費：学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費等・通学費・医療費・給食費・体育実技用具費（中学校のみ） 【 小学校 】 認定者の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>166人</td> <td>10,236千円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>185人</td> <td>11,029千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>166人</td> <td>6,917千円（平成27年12月末現在）</td> </tr> </tbody> </table> 【 中学校 】 認定者の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>114人</td> <td>10,827千円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>122人</td> <td>11,490千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>126人</td> <td>9,620千円（平成27年12月末現在）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	支給額	25年度	166人	10,236千円	26年度	185人	11,029千円	27年度	166人	6,917千円（平成27年12月末現在）	年度	人数	支給額	25年度	114人	10,827千円	26年度	122人	11,490千円	27年度	126人	9,620千円（平成27年12月末現在）
	年度	人数	支給額																												
25年度	166人	10,236千円																													
26年度	185人	11,029千円																													
27年度	166人	6,917千円（平成27年12月末現在）																													
年度	人数	支給額																													
25年度	114人	10,827千円																													
26年度	122人	11,490千円																													
27年度	126人	9,620千円（平成27年12月末現在）																													
特別支援教育就学奨励事業 【 P249 小学校教育振興管理事業 】 【 P255 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	5,170	2,585			2,585	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図る。 対象経費：学用品等購入費・新入学用品費等・修学旅行費・通学費・校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費・職場実習交通費（中学校のみ）・体育実技用具費（中学校のみ） 【 小学校 】 支給対象者の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>83人</td> <td>2,215千円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>85人</td> <td>2,244千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>86人</td> <td>1,128千円（平成27年12月末現在）</td> </tr> </tbody> </table> 【 中学校 】 支給対象者の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>30人</td> <td>1,135千円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>29人</td> <td>1,318千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>36人</td> <td>646千円（平成27年12月末現在）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	支給額	25年度	83人	2,215千円	26年度	85人	2,244千円	27年度	86人	1,128千円（平成27年12月末現在）	年度	人数	支給額	25年度	30人	1,135千円	26年度	29人	1,318千円	27年度	36人	646千円（平成27年12月末現在）	
年度	人数	支給額																													
25年度	83人	2,215千円																													
26年度	85人	2,244千円																													
27年度	86人	1,128千円（平成27年12月末現在）																													
年度	人数	支給額																													
25年度	30人	1,135千円																													
26年度	29人	1,318千円																													
27年度	36人	646千円（平成27年12月末現在）																													

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	児童生徒心理検査事業 【 P249 小学校教育振興事業 】 【 P255 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	1,989				1,989	児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-Qテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果により、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 [平成27年度実績] 実施回数：年2回 実施対象：小学校4年生～中学校3年生
	国際理解教育推進事業 【 P249 小学校教育振興事業 】 【 P255 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	8,486				8,486	外国語指導講師を民間委託により配置し、小中学校での国際理解教育を推進する。 [講師人数] 3人（小学校1人 中学校2人）
	スクールバス運行事業 【 P251 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	31,534			1,865	29,669	学校統合に伴い、遠距離通学となった地区のうち、路線バスのない又は不便な地区でスクールバスを運行し、通学の利便を図る。 ※平成29年度から市有バスでの運行に変更 1 第二中学校 ① 神余地区と第二中学校区間の生徒の登下校 ② 畑地区から豊房小学校を經由し第二中学校区間で、豊房小学校及び第二中学校の児童生徒の登下校 ③ 西岬地区路線バスのダイヤ改正に伴い、路線バス利用生徒の下校が困難となる時間帯に臨時バスを運行 2 第三中学校 九重地区と第三中学校区間の生徒の登下校 財源内訳（その他）：バス運行協力金
	小中一貫校施設整備事業 【 P257 小中一貫校施設整備事業 】 【 建築施設課 】	818,536	131,306	514,200		173,030	房南地区小中一貫校の開設に向け、施設整備工事を行う。 施設整備工事及び工事監理委託料 整備場所：現房南中学校 施設概要：小学校校舎兼体育館等の建設（2,465.41㎡） 現中学校校舎改修、校庭整備等 【スケジュール】 平成27・28年度 建設工事及び開設準備 平成29年4月 開校

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	私立幼稚園就園等助成事業 【 P261 幼稚園教育振興事業 】 【 こども課 】	2,716	872			1,844	新制度に移行しない私立幼稚園に対し、保護者から徴収する保育料を減免した分を就園奨励費として補助し、幼児教育の振興を図る。 ※ 平成28年度から対象を3歳児まで拡大 [対象施設] 館山白百合幼稚園 外
	北条幼稚園建設事業 【 P261 幼稚園施設環境改善事業 】 【 建築施設課 】	641,341	69,673	439,000		132,668	老朽化及び園児の安全対策のため、北条幼稚園新園舎建設工事を行う。 施設整備工事及び工事監理委託料 建設場所：市民センター跡地 施設概要：園舎及びプレイルームの建設(1,797.33㎡) 園庭他外構整備・旧園舎解体工事・周辺整備工事 【 スケジュール 】 平成27・28年度 建設工事及び開設準備 平成28年9月 開園
	放課後子ども教室推進事業 【 P263 放課後子ども教室運営事業 】 【 生涯学習課 】	4,984	3,322			1,662	放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、勉強や体験活動、地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 対象：10教室（平成28年度から全小学校区で開設） 回数：各小学校 25回～40回
	地区花壇運営事業 【 P265 地区花壇運営事業 】 【 生涯学習課 】	1,082				1,082	地域ボランティア団体の参画により、市内28カ所の地区花壇に年2回花苗を植栽し、花のある美しいまちづくり及びそれに係る人づくりを推進する。 植栽団体 町内会、老人会、コミュニティ委員会等 花の種類 夏：マリーゴールド、ポーチュラカ 秋：パンジー
	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P265 青少年健全育成事業 】 【 生涯学習課 】	1,963	465			1,498	青少年相談員93名による地域活動及び館山市青少年球技大会などの全市的な活動に対し補助し、青少年健全育成を推進する。 青少年相談員連絡協議会補助金 青少年相談員活動費 93名×13千円 第19期相談員ユニフォーム作成費

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	生涯学習講座事業 【 P269 公民館講座等事業 】 【 中央公民館 】	1,935				1,935	市民の積極的な生涯学習意欲に対応するため、中央公民館・地区公民館において健康、子育て支援、家庭教育、教養など現代的課題に関する各種講座を開催するなど学習機会の提供に取り組む。また、サークル活動の推進に努め、市民の仲間作り、自主的な生涯学習活動や地域活動への参加促進を図る。 謝礼金 1,935千円 中央公民館、地区公民館における各種講座の開催 家庭教育学級の開設（幼稚園・こども園・小学校ごと計19学級） 成人式の開催（会場：南総文化ホール大ホール）
	図書館資料整備事業 【 P273 図書館資料整備事業 】 【 図書館 】	6,205				6,205	新刊図書・郷土資料及び視聴覚資料等を購入し、市民の学習や課題解決に応える資料の整備充実を図る。 ① 新聞、雑誌、官報、現行法規総覧の購入 ② 図書（館内、移動図書館）、視聴覚資料の購入
	全国大学フラメンコフェスティバル 委託事業 【 P273 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	2,100				2,100	全国に類を見ないイベントであるフラメンコフェスティバルを全国の大学生と市民、また、OG・OBの参画を得て開催し、館山市のイメージアップを図る。 第22回全国大学フラメンコフェスティバル 期日：平成28年8月7日（日）予定 ※ 関連事業「花火とフラメンコ」8月8日（月）予定 外
	館山市芸術文化協会補助金 【 P273 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	1,490				1,490	地域文化の振興を図り市民生活の向上に寄与することを目的に活動し、かつ館山市文化祭の主催者である館山市芸術文化協会（27団体）に対して、補助金を交付する。 第69回館山市文化祭 期日：平成28年10月～12月 予定
	赤山地下壕跡保存活用事業 【 P275 文化財保護事務費 】 【 生涯学習課 】	3,898			2,957	941	赤山地下壕跡を公開し、館山市立博物館（本館・館山城）・「“渚の駅”たてやま」（渚の博物館・海辺の広場）へと周遊する仕組みにより、歴史遺産を活用したまちづくりと観光振興を目指す。 非常勤職員賃金 消耗品費 印刷製本費 外 財源内訳（その他）：赤山地下壕跡入壕料 赤山地下壕跡・博物館共通観覧料

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 【 P285 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 】 【 スポーツ課 】	3,147			900	2,247	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、「館山市推進本部」とともに事前キャンプ誘致のための視察を受入れる体制を整える。 1 非常勤職員 1,731千円 2 視察受入れに要する費用 900千円 外 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	社会体育団体育成事業 【 P287 社会体育団体育成事業 】 【 スポーツ課 】	7,115				7,115	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、以下の団体に補助金を交付する。 1 館山市体育協会 5,627千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進のため 2 館山市スポーツ少年団 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成 3 館山市婦人スポーツクラブ 243千円 婦人の健康・体力づくり及び明るい家庭・社会づくり
	社会体育施設整備事業 【 P287 社会体育施設運営事業 】 【 スポーツ課 】	1,625			341	1,284	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場や、スポーツ合宿等での利用促進による地域経済活性化のため、社会体育施設等の適切な維持管理及び整備・改修を行う。 1 施設整備工事請負費 ① 市民運動場 更衣室等空調機設置及び電気工事 ② 温水プール ボイラー給水制御機器交換工事 2 備品購入費 市民運動場 ジュニアサッカーゴール 財源内訳（その他）：スポーツ振興基金繰入金
	学校給食調理業務委託事業 【 P289 学校給食事業 】 【 給食センター 】	81,152				81,152	学校給食調理業務を専門業者へ委託することにより、事業の合理化を図り、より充実した学校給食の提供を図る。 委託期間：平成26年度～28年度まで
	学校給食搬送業務委託事業 【 P289 学校給食事業 】 【 給食センター 】	13,995				13,995	市内の小学校、中学校及び幼稚園への、給食の配送及び回収業務を委託する。 委託期間：平成26年度～28年度まで

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	学校給食センター施設整備事業 【 P293 給食センター施設整備事業 】 【 給食センター 】	29,160				29,160	学校給食センターは、築後46年が経過し、施設の老朽化に伴う建替えが必要である。このため、施設の実施設計業務を行う。 平成27～28年度 実施設計

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険特別 会計	納税通知書作成事業 【 P345 賦課事務 】 【 税務課 】	1,357			1,357		国民健康保険税の納税通知書作成等の業務を委託し、課税業務の迅速化を図る。 国民健康保険税納税通知書作成等委託料 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	徴収対策事務 【 P345 徴収事務 】 【 納税課 】	934			934		コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 809千円 ※ 平成24年4月導入 見込件数 13,000件/年 2 クレジット収納 125千円 ※ 平成27年4月導入 見込件数 500件/年 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	短期人間ドック補助事業 【 P359 疾病予防事業 】 【 市民課 】	5,600				5,600	疾病の早期発見、早期治療のため40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助し、被保険者の健康保持増進を図る。 見込人数 280人
後期高齢 者医療特 別会計	短期人間ドック補助事業 【 P381 後期高齢者医療事務費 】 【 市民課 】	1,100			1,100		疾病の早期発見、早期治療のため後期高齢者医療被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助し、高齢者の健康保持増進を図る。 見込人数 55人 財源内訳（その他）：千葉県後期高齢者医療制度長寿 ・健康増進事業補助金
	徴収対策事務 【 P383 徴収事務 】 【 納税課 】	118			118		コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納付者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 112千円 ※ 平成27年4月導入 見込件数 1,900件/年 2 クレジット収納 6千円 ※ 平成27年4月導入 見込件数 100件/年 財源内訳（その他）：事務費繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 事業特別 会計	納入通知書作成事業 【 P409 賦課事務 】 【 税務課 】	1,268			1,268		介護保険料の納入通知書作成等の業務を委託し、賦課業務の迅速化を図る。 介護保険料納入通知書作成等委託料 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	徴収対策事務 【 P411 徴収事務 】 【 納税課 】	208			208		コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納付者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 202千円 ※平成24年4月導入 見込件数 3,300件/年 2 クレジット収納 6千円 ※平成27年4月導入 見込件数 100件/年 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	地域包括ケアシステムの構築 【 P423 地域包括支援事業 (社会保障充実分) 】 【 高齢者福祉課 】	6,265	3,644		2,621		団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指す。 在宅医療・介護連携の推進 363千円 地域ケア会議の推進 320千円 認知症施策の推進 2,065千円 生活支援サービスの体制整備 3,517千円 財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 現年度分包括的支援事業等繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業特別会計	下水道使用料賦課徴収業務委託事業 【 P447 下水道事務費 】 【 下水道課 】	3,728				3,728	下水道使用料の収納事務を民間に委託し（コンビニエンスストア収納分を含む）、業務の効率化及び収納率の向上を図る。
	水洗化普及促進事業 【 P449 水洗化普及促進事業 】 【 下水道課 】	800				800	くみ取り便所の水洗化及び浄化槽廃止による下水道への接続工事に助成し、下水道接続率の向上に努める。 水洗便所改造資金補助金 補助対象：建築物の所有者又は所有者の同意を得た使用者 補助金額：くみ取り便所水洗化 大便器 1 個30,000円 2 個以降10,000円を加算 浄化槽廃止 大便器 1 個20,000円 2 個以降 5,000円を加算
	鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託事業 【 P449 鏡ヶ浦クリーン センター運営事業 】 【 下水道課 】	80,815			80,815		鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 鏡ヶ浦クリーンセンターの施設管理の他、各種消耗品・資材・水道等の調達や施設の簡易修繕の実施までを業務委託内容に入れることにより、受託者の持つ技術を最大限に活用し、業務の効率化、維持管理費用の削減を図る。 委託先 日鉄住金環境株式会社 委託期間 平成26年10月～平成30年3月 財源内訳（その他）：下水道使用料
	長寿命化対策事業 【 P449 鏡ヶ浦クリーン センター運営事業 】 【 下水道課 】	27,100	14,450	8,100		4,550	鏡ヶ浦クリーンセンター長寿命化計画に基づき、施設設備の改修を行う。 1 長寿命化対策工事委託料 電気設備及び機械設備改修工事（平成28～29年度事業） 2 長寿命化計画策定業務委託料 次期長寿命化計画（平成30～34年度の5カ年）策定のための基本設計
	公共下水道第2期整備事業 【 P451 下水道整備事業 】 【 下水道課 】	148,139	30,300	66,300	4,544	46,995	館山地区について污水管の整備を行い、下水道供用区域の拡大を図り海や川の水質汚濁防止、衛生的で快適な住環境の推進に努める。 整備面積＝4.9ha 管路延長＝1,060m 下水道普及率 平成28年度末見込 11.5% 財源内訳（その他）：受益者負担金

平成28年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算》（主なもの）

1. 国民健康保険税（国保税）

（歳入予算科目1款1項1目・2目） 1,596,465千円

＜対前年度当初予算比；92.4%（131,637千円の減）＞

現年課税分については、一般、退職それぞれの経理において見込まれる歳入の不足額を計上した。

なお、滞納繰越分については、繰越見込額にそれぞれの徴収見込率を乗じて算出した額を計上した。

また、現年課税分については、平成27年中の所得が確定した後、按分率により、それぞれの経理における歳入不足額を予算額とするため、6月補正予算時に改めて予算編成する。

（単位：千円）

歳出予算総額	歳入予算額 (国保税現年課税分を除く)	国保税（現年課税分）	
		内 訳	予算額
7,680,571	6,114,969	一般被保険者医療給付費分	1,277,183
		一般被保険者後期高齢者支援金分	125,832
		一般被保険者介護納付金分	94,863
		退職被保険者等医療給付費分	49,147
		退職被保険者等後期高齢者支援金分	4,842
		退職被保険者等介護納付金分	13,735
		合 計	1,565,602

2. 国庫支出金 1,461,774千円

＜対前年度当初予算比；101.1%（16,038千円の増）＞

(1) 療養給付費等負担金

（歳入予算科目4款1項1目） 1,127,707千円

①療養給付費負担金 770,317千円

一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の合計額から、保険基盤安定繰入金の2分の1及び前期高齢者交付金を控除した額の32%が国の負担金である。

②介護納付金負担金 101,714千円

介護納付金額の32%が国の負担金である。

③後期高齢者支援金等負担金 255,675千円

後期高齢者支援金等から退職者に係る後期高齢者支援金を控除した額の32%が国の負担金である。

(2) 高額医療費共同事業負担金

（歳入予算科目4款1項2目） 42,734千円

高額医療費共同事業が制度化されたことにより、市町村の拠出金に対し、国、県において支援措置を講じることとなった。市町村拠出金の4分の1の額が国の負担金である。

(3) 特定健康診査等負担金

（歳入予算科目4款1項3目） 6,841千円

40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施する。国の負担は3分の1（限度額あり）である。

(4) 財政調整交付金

（歳入予算科目4款2項1目） 284,492千円

財政調整交付金の内、普通調整交付金の算定方法及び各種係数は29年3月まで確定しないため、不確定要素が多い。そのため、過大見積りとならぬようにこのこれまでの県の指導により、3ヵ年の交付実績額の平均額をもとに算出した。

3. 療養給付費等交付金

(歳入予算科目5款1項1目) 275,585千円
<対前年度当初予算比; 83.4%(54,737千円の減)>

退職被保険者等に係る療養給付費, 療養費, 高額療養費, 移送費等, 歳出の合計額から国税等の歳入を控除した額に, 退職被保険者等の前期高齢者調整対象基準額及び後期高齢者支援金を加算した額を計上した。

なお, 交付金は社会保険診療報酬支払基金から交付される。

4. 前期高齢者交付金

(歳入予算科目6款1項1目) 1,732,955千円
<対前年度当初予算比; 95.8%(75,697千円の減)>

国保や被用者保険に加入する65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するため, 全保険者の前期高齢者の平均加入割合を上回る場合に交付金が交付される。

5. 県支出金 371,890千円

<対前年度当初予算比; 105.6%(19,669千円の増)>

(1) 高額医療費共同事業負担金

(歳入予算科目7款1項1目) 42,734千円
高額医療費共同事業が制度化されたことにより, 市町村の拠出金に対し, 国, 県において支援措置を講じることとなった。市町村拠出金の4分の1の額が県の負担金である。

(2) 特定健康診査等負担金

(歳入予算科目7款1項2目) 6,841千円
40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施する。県の負担は3分の1(限度額あり)である。

(3) 財政調整交付金

(歳入予算科目7款2項1目) 322,090千円
定率国庫負担金と国の財政調整交付金の9%分について, 県から財政調整交付金として交付される。

6. 共同事業交付金

(歳入予算科目8款1項1目・2目) 1,651,744千円
<対前年度当初予算比; 103.7%(58,233千円の増)>

(1) 高額医療費共同事業交付金 147,107千円
高額な医療に対する県国保連合会からの交付金であるが, 診療報酬明細書1件当たり80万円を超える医療費が対象である。

(2) 保険財政共同安定化事業交付金 1,504,637千円
高額な医療に対する県国保連合会からの交付金であるが, 診療報酬明細書における全ての医療費が対象である。

7. 他会計繰入金

(歳入予算科目10款1項1目) 484,967千円
<対前年度当初予算比; 104.3%(20,087千円の増)>

(1) 一般会計繰入金 58,785千円
国税の平成26年度不納欠損額154,381千円と平成27年10月末減免額1,174千円を加えた額に繰入れの割合(35%)を乗じて算出した額を計上した。

また, 国の指導に基づき, 地方単独事業実施に伴う国庫支出金の減額相当分4,341千円を計上した。

(2) 保険基盤安定繰入金 302,752千円
一般被保険者分の保険税(医療給付費分, 後期高齢者支援金分, 介護納付金分)の軽減総額を一般会計から繰入れる制度である。

また, 保険者支援分については, 低所得者数等により算出した額を計上した。

(3) 職員給与費等繰入金 85,342千円
国民健康保険の事務の執行に要する経費を計上した。

(4) 財政安定化支援事業繰入金 18,488千円
年齢構成差(高齢化)による給付費の増嵩の一定割合を計上した。

(5) 出産育児一時金繰入金 19,600千円
出産育児一時金計上額の3分の2の額を計上した。

《歳出予算》（主なもの）

1. 保険給付費	4, 637, 418千円
＜対前年度当初予算比；102.0%（88,930千円の増）＞	
保険給付費の内、療養給付費、療養費、高額療養費については、過去3ヵ年の実績等により積算した。今後、平成27年度医療費の実績により再積算し、6月補正予算時に改めて予算編成する。	
(1) 療養給付費	
（歳出予算科目2款1項1目・2目）	4, 035, 274千円
①一般被保険者分	3, 837, 472千円
②退職被保険者等分	197, 802千円
(2) 療養費	
（歳出予算科目2款1項3目・4目）	34, 696千円
①一般被保険者分	32, 888千円
②退職被保険者等分	1, 808千円
(3) 審査支払手数料	
（歳出予算科目2款1項5目）	10, 902千円
(4) 高額療養費	
（歳出予算科目2款2項1目・2目）	521, 129千円
①一般被保険者分	476, 626千円
②退職被保険者等分	44, 503千円
(5) 高額介護合算療養費	
（歳出予算科目2款2項3目・4目）	500千円
①一般被保険者分	400千円
②退職被保険者等分	100千円
(6) 葬祭費	
（歳出予算科目2款4項1目）	5, 500千円
(7) 出産育児諸費	
（歳出予算科目2款5項1目・4目）	29, 415千円
(8) 移送費	
（歳出予算科目2款6項1目・2目）	2千円

2. 後期高齢者支援金等	
（歳出予算科目3款1項1目・2目）	838, 530千円
＜対前年度当初予算比；90.4%（88,563千円の減）＞	
(1) 後期高齢者支援金	838, 445千円
後期高齢者医療について、高齢者の保険料が約1割、公費負担が約5割、残りの約4割が後期高齢者支援金で、各医療保険者が負担する分である。	
また、特定健診・特定保健指導の目標達成率に応じ、10%を限度に加算減算する仕組みになっている。	
(2) 後期高齢者関係事務費拠出金	57千円
後期高齢者医療に関する事務費拠出金で、事務費拠出金単価に被保険者数を乗じて計上した。	
3. 前期高齢者納付金等	
（歳出予算科目4款1項1目・2目）	411千円
＜対前年度当初予算比；81.1%（96千円の減）＞	
(1) 前期高齢者納付金	351千円
前期高齢者納付金の負担調整見込額に国保の被保険者数を乗じて計上した。	
(2) 前期高齢者関係事務費拠出金	60千円
前期高齢者に関する事務費拠出金で、事務費拠出金単価に被保険者数を乗じて計上した。	
4. 介護納付金	
（歳出予算科目6款1項1目）	317, 857千円
＜対前年度当初予算比；85.6%（53,322千円の減）＞	
介護納付金については、社会保険診療報酬支払基金から示された1人当り概算納付金額を参考に積算した。今後、4月に示される社会保険診療報酬支払基金からの通知額により、6月補正予算時に改めて予算編成する。	
なお、第2号被保険者数は支払基金の推計値を用い6,012人で、前年度に比べ583人減少する見込である。	

5. 共同事業拠出金

(歳出予算科目7款1項1目・2目・3目) 1,729,664千円
<対前年度当初予算比;99.6%(7,381千円の減)>

(1) 高額医療費拠出金 170,936千円
診療報酬明細書1件当たり80万円を超える高額な医療費が発生した場合の交付金に対する県国保連合会への拠出金であり、県国保連合会からの通知額を計上した。

市町村の拠出に対し、国・県は拠出した額の内、それぞれ4分の1を負担する。

(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 1,558,725千円
診療報酬明細書における全ての医療費の交付金に対する県国保連合会への拠出金であり、県国保連合会からの通知額を計上した。

6. 特定健康診査等事業費

(歳出予算科目8款1項1目) 38,090千円
<対前年度当初予算比;89.0%(4,699千円の減)>

高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるために係る保健指導の諸経費を計上した。

平成28年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
	保険給付費に係る歳入	
平成28年度 介護給付費総額 5,359,479	第1号被保険者保険料 (保険給付費分)	1,113,330
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,243,397 (953,986) (289,411)
	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料の交付金)	1,500,654
	県支出金 (介護給付費負担金)	787,842
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	681,991 (669,934) (12,057)
	介護給付費準備基金繰入金	32,363
	第三者納付金・返納金	2
	合 計	5,359,479

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1 20%）・12.5%（※1 17.5%）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の22%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で28%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から県指定の施設の給付費は、国15%・県17.5%・居宅の給付費については、国20%・県12.5%

※2 平成27年度～29年度の保険料の負担割合

II. 地域支援事業の構成

1. 介護予防事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
	介護予防事業費に係る歳入	
平成28年度 介護予防事業費 28,103 (交付金対象) (9,943) (市単独事業費 :職員給与費) (18,160)	第1号被保険者保険料 (介護予防事業費分)	2,187
	国庫支出金 (介護予防事業交付金)	2,485
	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料の交付金)	2,784
	県支出金 (介護予防事業交付金)	1,242
	一般会計繰入金 【介護予防事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	19,405 (1,245) (18,160)
	合 計	28,103

介護予防事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の22%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で28%（※1）が賄われている。

※1 平成27年度～29年度の保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
平成28年度 包括的支援事業・ 任意事業費 110,446 (地域支援事業交付金 対象分事業費) (98,830) (利用者負担金等分) (6,437) (市単独事業費 ：事務職員給与費等) (5,179)	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (包括的支援事業等分)	21,745
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金)	38,543
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	19,271
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分)	24,450 (19,271)
	(市単独事業分)	(5,179)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	6,437
	合 計	110,446

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ39%・19.5%・19.5%)を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の22%(※1)の水準である。

※1 平成27年度～29年度の保険料の負担割合

Ⅲ.《歳入予算》(主なもの)

- 第1号被保険者保険料 (歳入予算科目 1款1項1目) 1,138,559千円
- 地域支援事業費負担金 (歳入予算科目 2款2項1目) 6,436千円

- 国庫支出金 1,284,425千円
 - 介護給付費負担金 (歳入予算科目 4款1項1目) 953,986千円
 - 調整交付金 (歳入予算科目 4款2項1目) 289,411千円
 - 介護予防事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項2目) 2,485千円
 - 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項3目) 38,543千円
- 支払基金交付金 1,503,438千円
 - 介護給付費交付金 (歳入予算科目 5款1項1目) 1,500,654千円
 - 地域支援事業支援交付金 (歳入予算科目 5款1項2目) 2,784千円
- 県支出金 808,355千円
 - 介護給付費負担金 (歳入予算科目 6款1項1目) 787,842千円
 - 介護予防事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項1目) 1,242千円
 - 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項2目) 19,271千円
- 一般会計繰入金 875,960千円
 - 介護給付費繰入金 (歳入予算科目 9款1項1目) 669,934千円
 - 介護予防事業地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項2目) 19,405千円
 - 包括的支援事業等地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項3目) 24,450千円
 - 低所得者保険料軽減繰入金 (歳入予算科目 9款1項4目) 12,057千円
 - 職員給与費等繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 99,633千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金。
 - 事務費繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 50,481千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金。
- 基金繰入金
 - 介護給付費準備基金繰入金 (歳入予算科目 9款2項1目) 32,263千円

介護給付費に係る介護給付費準備基金からの繰入金。

IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目) 91,550 千円
介護保険事務に係る人件費等。
2. 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目) 3,224 千円
第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費。
3. 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目) 50,481 千円
要介護認定に係る事務費。
4. 保険給付費 5,359,479 千円
 - (1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目) 4,773,304 千円
介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。
 - (2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目) 260,915 千円
介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。
 - (3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目) 4,399 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払いに係る手数料。
 - (4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目) 107,640 千円
サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。
 - (5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目) 18,720 千円
医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。

- (6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 7 項 1 目・3 目) 194,501 千円
居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

5. 地域支援事業費 138,549 千円
 - (1) 介護予防事業費 (歳出予算科目 5 款 1 項 1 目～3 目) 28,103 千円
要介護・要支援になる恐れの高い高齢者を対象として介護予防サービスを提供する二次予防事業、広く高齢者を対象とした一次予防事業を実施する。
 - (2) 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営等) (歳出予算科目 5 款 2 項 1 目) 80,346 千円
市内の 3 ヶ所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。
 - (3) 包括的支援事業 (社会保障充実分) (歳出予算科目 5 款 2 項 1 目) 6,798 千円
在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。
 - (4) 任意事業 (歳出予算科目 5 款 2 項 2 目) 23,302 千円
介護給付等に要する費用の適正化のための事業、家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。

平成28年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総負担金	議会費・総務費	69,758	均人口割 10% 均人口割 90%	24,823	18,348	20,890	5,697	69,758
保健衛生 総負担金	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	69,970	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	36,977	2,962	25,550	4,481	69,970
	在宅当番医制事業	2,695	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	596	164	1,702	233	2,695
	夜間急病診療事業	23,650	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	13,212	751	8,371	1,316	23,650
	小計	96,315		50,785	3,877	35,623	6,030	96,315
火葬場 負担金	火葬場費	204,448	人口割 50% 火葬体数割 50%	97,360	65,857	22,191	19,040	204,448
粗大ごみ 処理費負担金	粗大ごみ処理費	32,440	均搬入量割 10% 均搬入量割 90%	27,326	1,418	2,736	960	32,440
ごみ処理 広域化負担金	ごみ処理広域化推進費	78,176	均人口割 10% 均人口割 90%	27,818	20,562	23,412	6,384	78,176
常備 消防費負担金	消防費	2,416,277	市町割 10% (町 1/2), 人口割 65%, 職員割 25%	829,319	616,955	794,869	175,134	2,416,277
合計		2,897,414		1,057,431	727,017	899,721	213,245	2,897,414

平成28年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口 (平成27. 8. 1県常住人口) 人	47,114	33,896	39,087	8,070	128,167
病院群輪番制病院運営 (救急センター建設事業等補助) 事業診療件数 (平成26年度実績) 件	6,653	229	4,495	516	11,893
在宅当番医制事業診療件数 (平成26年度実績) 件	176	32	544	55	807
夜間急病診療事業診療件数 (平成26年度実績) 件	1,340	17	826	77	2,260
火葬体数 (平成26年度実績) 体	643	533	723	151	2,050
粗大ごみ搬入量 (平成26年度実績) kg	979,533	22,430	71,115	5,500	1,078,578
消防職員配置数 (平成27. 4. 1本部職員除く) 人	78	58	74	18	228

平成28年度南房総広域水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出金対象事業費及び財源内訳)

(単位：千円)

事業区分(費目)	事業費	事業費の財源内訳							備考
		県補助金	繰出金	出資金		企業債	工事負担金	自己資金	
				出資金	補助金				
房総導水路施設緊急改築事業	637,451	0	212,483	212,483	0	212,400	0	212,568	建設改良費・水源分担金
非常用発電設備整備事業	425,275	0	178,135	178,135	0	247,100	0	40	建設改良費・建設工事費
水資源機構割賦負担金	745,265	331,009	248,420	207,521	40,899	0	0	165,836	
房総導水路	55,845	0	18,614	15,735	2,879	0	0	37,231	
元金	47,207	0	15,735	15,735	0	0	0	31,472	年賦償還金
利子	8,638	0	2,879	0	2,879	0	0	5,759	年賦未払金利息
南房総導水路	689,420	331,009	229,806	191,786	38,020	0	0	128,605	
元金	575,360	273,980	191,786	191,786	0	0	0	109,594	年賦償還金
利子	114,060	57,029	38,020	0	38,020	0	0	19,011	年賦未払金利息
児童手当経費	2,040	0	1,956	0	1,956	0	0	84	原水浄水費、送水費、総係費・手当等
合計	1,810,031	331,009	640,994	598,139	42,855	459,500	0	378,528	

(館山市繰出額)

(単位：千円)

事業区分(費目)	負担割合	出資金	補助金	合計
房総導水路施設緊急改築事業	26.991%	57,351	0	57,351
非常用発電設備整備事業	26.991%	48,080	0	48,080
水資源機構割賦負担金		56,012	11,039	67,051
房総導水路		4,247	777	5,024
元金	26.991%	4,247	0	4,247
利子	26.991%	0	777	777
南房総導水路		51,765	10,262	62,027
元金	26.991%	51,765	0	51,765
利子	26.991%	0	10,262	10,262
児童手当経費	22.8%	0	446	446
合計		161,443	11,485	172,928

平成28年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(関係市が按分により負担する金額)

項	目	金額 (円)
補助金		296,944,000
	高料金対策補助金 (千葉県市町村水道総合対策事業補助金助成要綱に基づく額)	295,000,000
	児童手当に要する経費	1,944,000
出資金		43,493,000
	災害対策・基幹耐震構造物 (浄水場, 配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業 (更新・改築事業を対象とする。)) に係る事業費	19,503,000
	水道管路耐震化事業 (水道安全対策事業) に係る事業費	23,990,000
負担金総額		340,437,000

(負担割合) 給水量による割合 → 70% 標準財政規模による割合 → 30%

(按分による負担金額)

	26年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m ³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	5,028,229	59.0%	200,916,479	9,781,159	23.1%	78,672,892	279,589,371	279,589,000	82.1%
南房総市	935,725	11.0%	37,389,421	2,916,487	6.9%	23,458,208	60,847,629	60,848,000	17.9%
合計	5,963,954	70.0%	238,305,900	12,697,646	30.0%	102,131,100	340,437,000	340,437,000	100.0%

※ 給水量は負担金支出年度の前々年度の数値, 標準財政規模は平成17年度の数値 (ただし, 南房総市については, 旧富浦町及び旧三芳村の合計) を用いる。

(負担金額の科目別内訳)

◎補助金分

	26年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m ³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	5,028,229	59.0%	175,248,116	9,781,159	23.1%	68,621,928	243,870,044	243,870,000	82.1%
南房総市	935,725	11.0%	32,612,684	2,916,487	6.9%	20,461,272	53,073,956	53,074,000	17.9%
合計	5,963,954	70.0%	207,860,800	12,697,646	30.0%	89,083,200	296,944,000	296,944,000	100.0%

◎出資金分

	26年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m ³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	5,028,229	59.0%	25,668,363	9,781,159	23.1%	10,050,964	35,719,327	35,719,000	82.1%
南房総市	935,725	11.0%	4,776,737	2,916,487	6.9%	2,996,936	7,773,673	7,774,000	17.9%
合計	5,963,954	70.0%	30,445,100	12,697,646	30.0%	13,047,900	43,493,000	43,493,000	100.0%

平成28年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出基準について)

◎高料金対策として繰出基準に該当する部分

区 分	金額及び給水量
前々年度資本費	158.21 円
基準資本費	150.28 円
前々年度有収水量	5,963,954 m ³
繰出基準額	47,294,000 円

	実支出額 (円)	繰出基準額 (円)
館山市	242,274,000	38,841,000
南房総市	52,726,000	8,453,000
合計	295,000,000	47,294,000

※ 繰出基準額 = (前々年度資本費 - 基準資本費) × 前々年度有収水量

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、平成28年度予算額は、2,457万2千円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、平成28年度予算における事業費総額は、2億3,105万3千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定の2,457万2千円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 平成28年度入湯税予算について

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	24,572

(2) 平成28年度入湯税充当事業について

（単位：千円）

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	
						うち入湯税	
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	148,551	0	0	111,259	37,292	3,140
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	62,912	12,026	28,800	0	22,086	1,860
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	19,590	0	0	18	19,572	19,572
合 計		231,053	12,026	28,800	111,277	78,950	24,572

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の平成28年度繰入額6,993万8千円は、海水浴場開設に要する経費(2,026万6千円)外13事業へ充当する。

2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、平成28年度予算額は、4億8,572万5千円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した都市計画道路青柳大賀線などの都市計画道路事業や、館山駅西口地区土地区画整理事業に係る地方債償還があり、平成28年度予算における事業費総額は、7億6,667万6千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の4億8,572万5千円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 平成28年度都市計画税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	485,725

(2) 平成28年度都市計画事業について (単位：千円)

都市計画事業の種類 及び名称等	事業内容等	都市計画事業に要した経費					
		事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	349,865	139,992	119,700	0	90,173	86,392
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業特別会計に対し繰出しを行う。	356,877	0	0	0	356,877	341,912
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した都市計画道路青柳大賀線などの都市計画道路事業や、館山駅西口地区土地区画整理事業に係る地方債償還を行う。	59,934	0	0	0	59,934	57,421
合 計		766,676	139,992	119,700	0	506,984	485,725

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられた。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の平成28年度予算額は8億6,000万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は、3億5,400万円である。

(1) 平成28年度 地方消費税交付金予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	860,000（うち社会保障財源化分 354,000）

(2) 平成28年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費総額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源 うち地方消費税 交付金	
障害者福祉	障害福祉給付事業，地域生活支援事業，自立支援関連事業 など	1,042,755	713,285		315	329,155	38,849
高齢者福祉	高齢者生活支援事業，老人措置事業，老人福祉センター運営事業 など	108,552	2,054		14,351	92,147	10,876
児童福祉	子育て支援対策事業，子ども医療費支給事業，保育所・こども園関連事業 など	1,568,324	815,902		249,818	502,604	59,320
生活保護	自立支援事業，生活保護事業	1,167,874	875,903		46,606	245,365	28,959
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金，介護保険特別会計繰出金，後期高齢者医療特別会計繰出金	1,883,856	347,535			1,536,321	181,324
保健衛生	母子健康診査事業，地域医療推進体制推進事業，各種健診事業，予防接種事業 など	311,462	3,398		14,292	293,772	34,672
合 計		6,082,823	2,758,077		325,382	2,999,364	354,000